

令和6年定例会
予算決算常任委員会環境生活農林水産分科会
説明資料

(所管事項説明)

(1) 令和7年度当初予算要求状況について（関係分）

令和6年12月
農林水産部

(所管事項説明)

(1) 令和7年度当初予算要求状況について (関係分)

目 次

令和7年度当初予算要求総括表	1
令和7年度当初予算「みえ元気プラン」施策別要求状況	2
＜令和7年度当初予算要求状況 参考資料(2)より抜粋＞	
新規事業一覧	3
重点施策枠事業一覧	6
大規模臨時的経費事業一覧	11
事業の見直し調書	13
＜令和7年度当初予算要求状況「みえ元気プラン」取組概要 資料2 より抜粋＞	
1-3 災害に強い県土づくり	15 (14)
3-4 食の安全・安心と暮らしの衛生の確保	21 (55)
○ 4-3 自然環境の保全と活用	27 (70)
○ 6-1 農業の振興	31 (90)
○ 6-2 林業の振興と森林づくり	41 (100)
○ 6-3 水産業の振興	47 (106)
○ 6-4 農山漁村の振興	55 (113)
13-2 障がい者福祉の推進	61 (197)

※ ○は、農林水産部主担当施策

※ ()内は、令和6年度当初予算要求状況「みえ元気プラン」取組概要 **資料2** の頁番号

令和7年度 当初予算要求 総括表（農林水産部）

○ 款別総括表

（単位：千円）

区 分	(A) 令和6年度 当初予算額	(B) 令和7年度 当初予算要求額	前年度比較 増減(B)-(A)	(B) / (A)
一般会計	(44,474,713)	(44,455,626)	(▲19,087)	(100.0%)
	38,132,341	38,500,330	367,989	101.0%
農林水産業費	(42,095,264)	(42,053,576)	(▲41,688)	(99.9%)
	35,752,892	36,098,280	345,388	101.0%
農業費	(11,130,170)	(10,247,022)	(▲883,148)	(92.1%)
	10,910,170	10,247,022	▲663,148	93.9%
畜産業費	(1,662,774)	(2,594,630)	(931,856)	(156.0%)
	1,658,774	2,594,630	935,856	156.4%
農地費	(14,506,594)	(14,962,496)	(455,902)	(103.1%)
	9,829,639	10,402,900	573,261	105.8%
林業費	(8,742,527)	(8,796,098)	(53,571)	(100.6%)
	8,351,610	8,611,598	259,988	103.1%
水産業費	(6,053,199)	(5,453,330)	(▲599,869)	(90.1%)
	5,002,699	4,242,130	▲760,569	84.8%
災害復旧費	2,379,449	2,402,050	22,601	100.9%
農林水産施設災害復旧費	2,379,449	2,402,050	22,601	100.9%
特別会計	1,162,607	1,205,767	43,160	103.7%
就農施設等資金貸付事業等	51,755	44,670	▲7,085	86.3%
地方卸売市場事業	292,371	421,466	129,095	144.2%
林業改善資金貸付事業	576,076	547,546	▲28,530	95.0%
沿岸漁業改善資金貸付事業	242,405	192,085	▲50,320	79.2%
合 計	(45,637,320)	(45,661,393)	(24,073)	(100.1%)
	39,294,948	39,706,097	411,149	101.0%

○ 事業別総括表

（単位：千円）

区 分	(A) 令和6年度 当初予算額	(B) 令和7年度 当初予算要求額	前年度比較 増減(B)-(A)	(B) / (A)
一般会計	(44,474,713)	(44,455,626)	(▲19,087)	(100.0%)
	38,132,341	38,500,330	367,989	101.0%
公共事業	(23,824,768)	(24,302,204)	(477,436)	(102.0%)
	17,845,313	18,346,908	501,595	102.8%
国補公共事業	(17,153,171)	(18,683,336)	(1,530,165)	(108.9%)
	11,173,716	12,728,040	1,554,324	113.9%
直轄事業	(660,018)	(259,528)	(▲400,490)	(39.3%)
	660,018	259,528	▲400,490	39.3%
県単公共事業	(3,444,530)	(2,812,090)	(▲632,440)	(81.6%)
	3,444,530	2,812,090	▲632,440	81.6%
受託公共事業	(187,600)	(145,200)	(▲42,400)	(77.4%)
	187,600	145,200	▲42,400	77.4%
災害復旧事業	(2,379,449)	(2,402,050)	(22,601)	(100.9%)
	2,379,449	2,402,050	22,601	100.9%
非公共事業	(20,649,945)	(20,153,422)	(▲496,523)	(97.6%)
	20,287,028	20,153,422	▲133,606	99.3%

※1 令和6年度当初予算額の上段()は、令和5年度12月補正予算及び2月補正予算のうち国補正対応分を含む

※2 令和7年度当初予算要求額の上段()は、令和6年度12月補正予算のうち国補正対応分を含む

※3 前年度比較増減の上段()は、前年度国補正対応分を含む令和6年度当初予算と令和7年度当初予算要求額の比較

令和7年度 当初予算「みえ元気プラン」施策別 要求状況（農林水産部）

（単位：千円）

施 策 区 分	令和7年度 当初予算要求額
主担当施策	(32,903,155) 27,403,559
4-3 自然環境の保全と活用	(233,450) 233,450
6-1 農業の振興	(11,664,843) 9,580,893
6-2 林業の振興と森林づくり	(6,132,849) 6,092,349
6-3 水産業の振興	(5,369,902) 4,357,702
6-4 農山漁村の振興	(9,502,111) 7,139,165
他部主担当施策	(5,505,045) 5,049,345
1-3 災害に強い県土づくり	(4,556,386) 4,197,886
3-4 食の安全・安心と暮らしの衛生の確保	661,820
4-4 生活環境の保全	(269,470) 172,270
12-1 人権が尊重される社会づくり	632
13-2 障がい者福祉の推進	16,737
施策外	7,253,193
行政委員会	23,940
人件費等	7,229,156
その他（交際費）	97
農林水産部 合計	(45,661,393) 39,706,097

※予算額は一般会計及び4特別会計を合わせた数値

※上段（ ）は、令和6年度12月補正予算のうち国補正対応分を含む

令和7年度 新規事業一覧(農林水産部)

各記号の意味は、以下のとおりです。
 「※」…一部新規を含むもの（事業費は新規分のみを計上）
 「☆」…市町予算と関連があると考えられるもの
 「◆」…令和7年度重点施策枠のもの（継続分は除く）
 「□」…県民提案をふまえたもの

(単位:千円)

番号	部局名	施策	細事業名称	事業概要(新規・一部新規の事業部分のみ)	事業費	一部 新規	市町 関連	重点 施策	県民 提案
1	農林水産部	6-1	食で生みだす絆づくり・輪づくり推進事業費	県産農林水産物の適正な価格形成に関する県民の意識醸成に向け、消費者への意識調査や普及啓発、生産者・直売所等を対象とした研修会の開催に取り組みます。	2,872	※			
2	農林水産部	6-1	大阪・関西万博の開催にあわせた農林水産物販売チャンネル拡大推進事業費	大阪・関西万博の開催に合わせ、関西圏のメディア主催イベント等において、「みえの食」の魅力発信を行い、県産食材の認知度向上および本県への誘客を促進します。	1,203	※			
3	農林水産部	6-1	航空業界と連携した「みえの食」魅力発信事業費	航空事業者と連携し、首都圏において県内各地の食材を生かした特別なディナーを提供するイベントや乗客の見込める場所でのマルシェの開催に取り組みむとともに、航空事業者が持つ広報媒体を活用し、「みえの食」の魅力を発信します。	6,158				
4	農林水産部	6-1	県内高校生等と連携した低利用食材の利用拡大推進事業費	ジビエや藻場を食害する植食性魚類などの、環境の変化に伴って増加する未利用食材の有効活用に向け、県内高校生等と連携した商品開発に取り組みます。また、SNSを活用した情報発信や商業施設等でのイベントに取り組みむことで、未利用食材を地域資源として有効活用する機運の醸成を図ります。	7,217			◆	
5	農林水産部	6-1	県産農林水産物の新たな流通モデル構築事業費	関西圏・中京圏等における県産農林水産物の魅力発信や販路拡大に向け、旬の県産農林水産物を回送電車や共同輸送、混載などにより、短時間で計画的に効率よく駅や飲食店、小売店等に輸送する新たな流通モデルの構築に取り組みます。	7,722			◆	
6	農林水産部	6-1	県内の農林水産業活性化のための県産物紹介事業費	県産農林水産物の魅力発信に向け、県内の観光地やイベント等において、県内高校生と協力して三重県の農林水産物やその加工品を扱う期間限定のアンテナショップやコーナーを設置します。	5,234				□
7	農林水産部	6-1	「みえの食」を活用した地域の魅力再創出事業費	県内飲食店における県産食材の活用促進に向け、県内の若手料理人を対象としたガストロノミーレシビコンテストを開催します。また、SNS等を活用し、入賞レシピやシェフ等の情報発信を行うことで、県内外に広く「みえの食」の魅力を伝えます。	5,247				□
8	農林水産部	6-1	農業分野における多様な担い手確保事業費	農業における多様な担い手の確保に向け、外国人材の活用に向けたセミナーの実施や雇用に必要となる手数料の支援、女性が働きやすい環境整備への支援、農福連携の地域拠点におけるサポート体制の構築など、年齢や性別、障がいの有無、国籍等を問わず、多様な人材が農業分野で活躍できるための環境整備に取り組みます。	20,500			◆	
9	農林水産部	6-1	農業経営基盤強化促進事業費	大規模な担い手が不在の地域において、小規模農業者が担う営農モデルの創出を図ります。	6,000	※			
10	農林水産部	6-1	未来につなぐ伊勢茶ブランドリノベーション事業費	伊勢茶産地の活力強化に向けて、産地構造改革プロジェクトを支援するほか、茶販売関連業者とともに考えるマーケットインの方針に従い、かぶせ茶への転換、高機能製茶機導入など、伊勢茶ブランド力強化につながる取組を支援します。	36,400			◆	
11	農林水産部	6-1	御師に倣う伊勢茶ブランド力全国発信・誘客展開事業費	伊勢茶をトリガーとするインバウンド観光の誘客に向けて、実効性のあるブランド戦略に基づく大都市圏での伊勢茶フェアの開催や魅力発信、県内での観光コンテンツの整備に取り組みむとともに、伊勢茶の魅力と体験で観光客をもてなす体制を構築します。	40,000				

各記号の意味は、以下のとおりです。
「※」…一部新規を含むもの（事業費は新規分のみを計上）
「☆」…市町予算と関連があると考えられるもの
「◆」…令和7年度重点施策枠のもの（継続分は除く）
「□」…県民提案をふまえたもの

(単位:千円)

番号	部局名	施策	細事業名称	事業概要(新規・一部新規の事業部分のみ)	事業費	一部 新規	市町 関連	重点 施策	県民 提案
12	農林水産部	6-1	三重の米輸出促進事業費	輸出用米として、収量向上に向け、品種の選定試験及び生産性向上技術の実証試験に取り組むとともに、輸出の輸送時の高温による米の品質低下を防ぐための輸送方法の実証試験に取り組めます。	5,003			◆	
13	農林水産部	6-1	持続的な花とみどりにぎわい創出事業費	花き類の集荷の効率化を図るため、「共同集荷拠点」を整備することで、持続可能な花き花木の輸送体制モデルを確立します。また、花き・花木の消費拡大に向けて、「花とみどりの三重づくり条例」に基づき、市町の花とみどりの活用にかかる新たな取組などを支援します。	4,200			◆	
14	農林水産部	6-1	野菜自給力強化体制づくり事業費	野菜の生産拡大に向け、農作業の省力・軽労型の栽培・出荷体系の構築を図るため、機械化に適した栽培体系の確立や省力機械の導入を支援するとともに、イチゴ・なばなにおいて、新たな出荷規格での販売定着に向けたプロモーションに取り組めます。	7,934			◆	
15	農林水産部	6-4	農山漁村インバウンド受入加速化事業費	農山漁村における収益の確保につなげるため、訪日外国人旅行者に対する農山漁村への観光ニーズに特化したマーケティング調査の実施、調査を基にした満足度の高い体験プログラムの開発への支援に取り組めます。	7,000			◆	
16	農林水産部	6-4	農業インフラの維持管理集約化促進事業費	人口減少や高齢化による集落機能の低下を背景に、農業水利施設等の維持管理が困難となることが懸念されることから、維持管理を担う活動組織の統合や広域化など集落間の連携による管理体制の強化と、施設管理情報の集約、データベース化など管理労力の省力化を一体的に進めます。	6,000			◆	
17	農林水産部	6-4	野生鳥獣管理事業費	ツキノワグマの出没が急増していることから、鳥獣保護管理員によるパトロール等、人身被害の未然防止に向けた取組を強化します。	13,598	※			
18	農林水産部	6-2	「もっと県産材を使おう」推進事業費	今後、木材利用の拡大が見込まれる非住宅建築物における県産材需要を獲得するため、PR効果の高い木造非住宅建築物における「三重の木」等県産材の木材調達に対して支援をします。	37,000	※			
19	農林水産部	6-2	林業の多様な労働力確保対策事業費	林業における多様な労働力を確保するため、外国人材の活用促進に向けた事業者向けセミナーの開催や、異業種との連携に向けた資機材の支援等による受入体制の整備、林業と福祉をつなぐコーディネーターによる受委託に関する情報発信・普及活動への支援等に取り組めます。	3,425			◆	
20	農林水産部	4-3	野生生物保護事業費	ツキノワグマの出没が急増していることから、自然環境保全指導員によるパトロール等、人身被害の未然防止に向けた取組を強化します。また、三重県自然環境保全条例におけるツキノワグマの位置づけの検証を進めるため、紀伊半島以外のツキノワグマ個体群に係る生息分布域と個体数の調査を行います。	31,419	※			
21	農林水産部	4-3	伊勢志摩国立公園80周年記念事業費	令和8年に伊勢志摩国立公園80周年を迎えることから、同国立公園が持つ美しい自然景観や歴史・文化を活かしたツアーのブラッシュアップやイベントの開催、自然公園施設の整備に取り組めます。	36,023				
22	農林水産部	4-3	ツキノワグマ出没防止対策事業費	ツキノワグマによる人身被害の発生を防ぐため、目撃情報等を把握し関係機関へ情報提供するとともに、県民への注意喚起に取り組めます。また、人とツキノワグマの棲み分けを図るため、集落への出没等を抑制する緩衝帯の設置に取り組むモデル地区を支援します。	4,497				
23	農林水産部	6-3	漁協事業再編促進事業費	漁協合併等の漁協再編の取組を促進し、経営基盤の強化を図るため、漁協の不要施設の処分等に係る経費を補助します。	10,000				

各記号の意味は、以下のとおりです。
「※」…一部新規を含むもの（事業費は新規分のみを計上）
「☆」…市町予算と関連があると考えられるもの
「◆」…令和7年度重点施策枠のもの（継続分は除く）
「□」…県民提案をふまえたもの

(単位:千円)

番号	部局名	施策	細事業名称	事業概要(新規・一部新規の事業部分のみ)	事業費	一部 新規	市町 関連	重点 施策	県民 提案
24	農林水産部	6-3	新たなマガキ養殖による 浜の活力再生事業費	養殖マガキの大量へい死対策のため、三倍体種苗の最適な養殖 方法や種苗生産技術の開発、餌の豊富な伊勢湾での中間育成の 実証に取り組みます。	17,197			◆	
25	農林水産部	6-3	遺伝情報を活用した育種 による養殖の成長産業化 事業費	近年急速に進む高水温化等により生産量の減少が問題となっ ている真珠、青さのりおよびマハタ養殖において成長産業化を 実現するため、遺伝情報を活用した育種に取り組みます。	22,730			◆	
26	農林水産部	6-3	無給餌飼育による魚類養 殖の効率化事業費	高水温環境における魚病被害の抑制および飼料コストの削減を 図るため、養殖魚の生理状態と飼育環境に応じて適切な「無給 餌期」を設ける、新たな養殖方法の確立に向けた実証に取り組 みます。	6,892			◆	
27	農林水産部	6-3	水産業の多様な担い手受 入環境整備事業費	水産業における多様な担い手の確保に向け、漁協等が行う、空 き家改修等の研修生や新規就業者の受入体制整備および漁業現 場の労働環境改善の取組を支援します。また、水福連携の情報 発信や動画を活用した円滑なマッチングの促進、外国人材の活 用促進に向けたセミナーの開催に取り組みます。	23,508			◆	
28	農林水産部	6-3	輸出先の多角化に向けた 強固な水産物サプライ チェーン構築事業費	輸出先の多角化と太い強固なサプライチェーン構築を図るた め、ベトナムを新たな対象国とし、現地バイヤーの訪問と日本 への産地招聘からなる双方向型の商談機会を創出するととも に、現地バイヤーと県内事業者間における県産水産物の積極的 な活用等について記した「MOU(覚書)」の締結を支援しま す。	8,380			◆	
29	農林水産部	6-3	資源管理体制・機能強化 総合対策事業費	漁協が保有する漁獲情報を一元的に収集・管理するシステムの 構築や、海女と真珠の世界農業遺産登録に向けた検討を進めま す。	2,334	※			
農林水産部 合計					385,693				

令和7年度 重点施策枠事業一覧（農林水産部）

(2) 未来を拓く

② 産業の成長支援

(単位: 千円)

番号	部局名	施策	細事業名	事業概要	事業費
1	農林水産部	6-1	有機質肥料の自給体制構築事業費	化学肥料から、県内畜産農家等が供給する堆肥を原料とする有機質肥料への使用の転換を進めるため、有機質肥料の製造機械やほ場への散布機械の導入を促進するとともに、有機質肥料を使った栽培実証に取り組みます。	5,000
2	農林水産部	6-1	農業経営集約化促進事業費	組織経営による農業経営体を確保・育成するため、法人化や家族経営の法人の合併・統合、事業承継の促進など、農業経営の集約化を図ります。	5,785
3	農林水産部	6-1	アグリビジネスプラン支援事業費	意欲ある多様な人材を農業に呼び込むため、新規の独立・自営就農者等を対象に、まとまった農地の確保を支援します。また、経営の早期確立が可能となるよう、収益確保に向けた販売戦略の策定支援などに取り組みます。	7,750
4	農林水産部	6-1	三重の水田農業を守る米粉生産拡大推進事業費	小麦粉の代替として期待される米粉に着目し、米以外の作物への作付転換が困難な中山間地域等の水田を中心に、本県の気象条件等に適した米粉用米の生産拡大に向けた実証ほを設置するとともに、加工適性の評価に取り組みます。	2,487
5	農林水産部	6-1	気候変動に対応した県産ブランド米「結びの神」生産拡大事業費	気候変動への対応や環境に配慮した持続的な取組の拡大に向け、高温耐性があり、環境に配慮した「人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度」に取り組んでいる県産ブランド米「結びの神(三重23号)」の生産拡大に取り組みます。	7,876
6	農林水産部	6-1	果樹輸出産地強化支援事業費	果樹産地の振興に向け、スマート農業技術の導入等による生産基盤の強化を支援するとともに、国外輸送時における果実の品質低下の原因究明・課題解決を図ることにより、輸出に対応した持続的な果樹生産の推進に取り組みます。	18,680
7	農林水産部	6-1	三重の米輸出促進事業費	輸出用米として、収量向上に向け、品種の選定試験及び生産性向上技術の実証試験に取り組むとともに、輸出の輸送時の高温による米の品質低下を防ぐための輸送方法の実証試験に取り組みます。	5,003
8	農林水産部	6-1	野菜自給力強化体制づくり事業費	野菜の生産拡大に向け、農作業の省力・軽労型の栽培・出荷体系の構築を図るため、機械化に適した栽培体系の確立や省力機械の導入を支援するとともに、イチゴ・なばなにおいて、新たな出荷規格での販売定着に向けたプロモーションに取り組みます。	7,934
9	農林水産部	6-1	飼料の自給体制構築事業費	耕種農家による飼料用トウモロコシの生産や食品メーカーから出る食品製造副産物をエコフィードとして利用する取組を進めることで、飼料の自給体制の構築を図ります。	9,100
10	農林水産部	6-1	県産ブランド和牛の輸出サプライチェーン構築支援事業費	海外の販売拠点となる現地商社等と連携し、現地ユーザーを対象とした、県産ブランド和牛の試食PRイベント等の開催を通じ、県産ブランド和牛の歴史や食文化、調理方法等を情報発信し、新たなサプライチェーンの構築につなげます。	9,000

(単位:千円)

番号	部局名	施策	細事業名	事業概要	事業費
11	農林水産部	6-1	国内資源循環推進事業費	国際情勢に左右されにくい安定的な国内資源を活用した肥料の供給と持続可能な農業生産の実現に向けて、農業集落排水施設から発生する汚泥肥料を活用した実証に取り組むとともに、県内に広く展開を図るためその効果を検証します。	10,000
12	農林水産部	6-2	みえスマート林業躍進事業費	スマート林業の現場実装を加速化するため、スマート技術の導入について先導的な役割を果たすコア技能者を育成するとともに、「みえスマート林業推進協議会」の開催を通じて、コア技能者間の連携強化やスマート技術の横展開に取り組めます。	5,500
13	農林水産部	6-2	カーボンニュートラルの実現に向けた林業GX推進事業費	J-クレジットの活用推進に向け、森林情報基盤の整備や林業DXの導入支援、県行造林における創出・販売の検証、J-クレジットの活用モデルの普及啓発など、森林のCO2吸収機能の付加価値を高めるための林業GXを推進します。	21,779
14	農林水産部	6-3	「シン層飼育」による持続可能な魚類養殖の実証事業費	気候変動に伴う高水温化により増加している魚病被害の軽減等を図るため、水温が低い、深い水深での魚類養殖技術の確立に取り組めます。	30,234
15	農林水産部	6-3	新たなマガキ養殖による浜の活力再生事業費	養殖マガキの大量へい死対策のため、三倍体種苗の最適な養殖方法や種苗生産技術の開発、餌の豊富な伊勢湾での中間育成の実証に取り組めます。	17,197
16	農林水産部	6-3	遺伝情報を活用した育種による養殖の成長産業化事業費	近年急速に進む高水温化等により生産量の減少が問題となっている真珠、青さのりおよびマハタ養殖において成長産業化を実現するため、遺伝情報を活用した育種に取り組めます。	22,730
17	農林水産部	6-3	無給餌飼育による魚類養殖の効率化事業費	高水温環境における魚病被害の抑制および飼料コストの削減を図るため、養殖魚の生理状態と飼育環境に応じて適切な「無給餌期」を設ける、新たな養殖方法の確立に向けた実証に取り組めます。	6,892
18	農林水産部	6-3	輸出先の多角化に向けた強固な水産物サプライチェーン構築事業費	輸出先の多角化と太い強固なサプライチェーン構築を図るため、ベトナムを新たな対象国とし、現地バイヤーの訪問と日本への産地招聘からなる双方向型の商談機会を創出するとともに、現地バイヤーと県内事業者間における県産水産物の積極的な活用等について記した「MOU(覚書)」の締結を支援します。	8,380
19	農林水産部	6-3	環境変化に対応した海女漁業推進事業費	海女漁業が高水温化などの海洋環境の変化に対応して存続できるよう、サザエおよびサガラメの種苗生産やアワビの放流等の技術開発に取り組めます。	4,228
20	農林水産部	6-4	農業インフラの維持管理集約化促進事業費	人口減少や高齢化による集落機能の低下を背景に、農業水利施設等の維持管理が困難となることが懸念されることから、維持管理を担う活動組織の統合や広域化など集落間の連携による管理体制の強化と、施設管理情報の集約、データベース化など管理労力の省力化を一体的に進めます。	6,000
小計					211,555

③観光・プロモーションの推進

(単位:千円)

番号	部局名	施策	細事業名	事業概要	事業費
21	農林水産部	6-1	県内高校生等と連携した低利用食材の利用拡大推進事業費	ジビエや藻場を食害する植食性魚類などの、環境の変化に伴って増加する未利用食材の有効活用に向け、県内高校生等と連携した商品開発に取り組みます。また、SNSを活用した情報発信や商業施設等でのイベントに取り組むことで、未利用食材を地域資源として有効活用する機運の醸成を図ります。	7,217
22	農林水産部	6-1	伊勢茶の文化・伝統伝導事業費	伊勢茶の誇る歴史を中心とした特長について、観光事業者や教育関係機関と連携して様々な媒体を通じた発信に取り組むことで、消費者に選ばれる伊勢茶を実現し、伊勢茶の消費拡大に取り組みます。	10,000
23	農林水産部	6-1	外食で展開する伊勢茶ITADA KIMAS事業費	伊勢茶生産者の経営安定に向けて、伊勢茶メニューの提供等、飲食事業者と連携した伊勢茶のPRを実施し、消費者に対して効果的な伊勢茶の魅力発信に取り組むことで、伊勢茶の消費拡大を図ります。	5,000
24	農林水産部	6-1	未来につなぐ伊勢茶ブランドリノベーション事業費	伊勢茶産地の活力強化に向けて、産地構造改革プロジェクトを支援するほか、茶販売関連業者とともに考えるマーケットインの方針に従い、かぶせ茶への転換、高機能製茶機導入など、伊勢茶ブランド力強化につながる取組を支援します。	36,400
25	農林水産部	6-3	県産水産物販売チャンネル拡大推進事業費	県産水産物の販路拡大に向け、地域の漁業者、加工業者等と連携し、大都市圏の量販店での県産水産物フェアの開催や商品開発等の伴走型支援に取り組めます。	28,000
26	農林水産部	6-4	農山漁村インバウンド受入加速化事業費	農山漁村における収益の確保につなげるため、訪日外国人旅行者に対する農山漁村への観光ニーズに特化したマーケティング調査の実施、調査を基にした満足度の高い体験プログラムの開発への支援に取り組めます。	7,000
27	農林水産部	13-2	農林水産連携の新たなパートナーシップ構築事業費	農林水産連携の取組のさらなる理解促進を図るため、SDGsに資する取組を進める企業等への普及啓発を実施します。さらに、農林水産連携に取り組む福祉事業所や農林水産事業者と、企業・子ども食堂をマッチングし、社内販売、食堂、イベント等において、生産された商品の利用を促進します。	5,240
小計					98,857

⑤人材確保対策の本格展開

(単位:千円)

番号	部局名	施策	細事業名	事業概要	事業費
28	農林水産部	6-1	県産農林水産物の新たな流通モデル構築事業費	関西圏・中京圏等における県産農林水産物の魅力発信や販路拡大に向け、旬の県産農林水産物を回送電車や共同輸送、混載などにより、短時間で計画的に効率よく駅や飲食店、小売店等に輸送する新たな流通モデルの構築に取り組みます。	7,722
29	農林水産部	6-1	農業分野における多様な担い手確保事業費	農業における多様な担い手の確保に向け、外国人材の活用に向けたセミナーの実施や雇用に必要となる手数料の支援、女性が働きやすい環境整備への支援、農福連携の地域拠点におけるサポート体制の構築など、年齢や性別、障がいの有無、国籍等を問わず、多様な人材が農業分野で活躍できるための環境整備に取り組みます。	20,500
30	農林水産部	6-1	持続的な花とみどりのにぎわい創出事業費	花き類の集荷の効率化を図るため、「共同集荷拠点」を整備することで、持続可能な花き花木の輸送体制モデルを確立します。また、花き・花木の消費拡大に向けて、「花とみどりの三重づくり条例」に基づき、市町の花とみどりの活用にかかる新たな取組などを支援します。	4,200
31	農林水産部	6-2	林業の多様な労働力確保対策事業費	林業における多様な労働力を確保するため、外国人材の活用促進に向けた事業体向けセミナーの開催や、異業種との連携に向けた資機材の支援等による受入体制の整備、林業と福祉をつなぐコーディネーターによる受委託に関する情報発信・普及活動への支援等に取り組みます。	2,140
32	農林水産部	6-3	水産業の多様な担い手受入環境整備事業費	水産業における多様な担い手の確保に向け、漁協等が行う、空き家改修等の研修生や新規就業者の受入体制整備および漁業現場の労働環境改善の取組を支援します。また、水福連携の情報発信や動画を活用した円滑なマッチングの促進、外国人材の活用促進に向けたセミナーの開催に取り組みます。	23,508
小計					58,070
農林水産部 合計					368,482

令和7年度 大規模臨時的経費事業一覧（農林水産部）

（単位：千円）

番号	部局名	細事業名	事業費
I ア法令義務・債務負担行為			
1	農林水産部	農業環境価値創出事業費（地球温暖化防止に効果の高い農業生産方式に取り組む農業者の支援）	36,528
2	農林水産部	農業経営近代化資金融通事業費（一般枠・スーパーS資金・スーパーL資金・特別準備金）	48,863
3	農林水産部	農業経営近代化資金融通事業費（R2～R4コロナ枠、R4～R5資材枠分）	41,514
4	農林水産部	園芸特産物生産振興対策事業費（野菜価格安定対策事業）	12,888
5	農林水産部	家畜衛生防疫事業費（豚熱、鳥インフルエンザ等の県内発生に備えた経費）	399,272
6	農林水産部	漁業近代化資金融通事業費	60,779
7	農林水産部	漁業取締船整備費（取締船「伊勢」係留浮棧橋の更新等）	402,930
I ア法令義務・債務負担行為 計			1,002,774
I イ 施設改修			
8	農林水産部	農業試験研究管理費（紀南果樹研究室の屋上防水改修工事等）	16,760
9	農林水産部	農業試験研究管理費（農業研究所の分析機器の更新）	29,300
10	農林水産部	農業試験研究管理費（農業研究所の水田作農業機械の更新）	21,130
11	農林水産部	農業試験研究管理費（茶業・花植木研究室の製茶設備及び防霜ファン設備の更新）	28,100
12	農林水産部	農業試験研究管理費（農業研究所の局所排気装置の更新）	27,600
13	農林水産部	畜産業試験研究管理費（畜産研究所の分析機器の更新）	11,858
14	農林水産部	畜産業試験研究管理費（畜産研究所の搾乳システムの更新）	40,708
15	農林水産部	水産業研究施設機器整備費（冷温水発生装置、調査船の更新等）	76,011
16	農林水産部	栽培漁業センター整備費（栽培漁業センターの設備、機器の更新）	24,956
I イ 施設改修 計			276,423

(単位:千円)

番号	部局名	細事業名	事業費
Ⅲア その他(継続)			
17	農林水産部	家畜衛生危機管理体制維持事業費(野生イノシシ捕獲関係)	83,727
18	農林水産部	家畜衛生防疫事業費(野生イノシシ検査関係)	24,408
19	農林水産部	野生イノシシ捕獲強化事業費(野生イノシシの捕獲の委託)	60,000
20	農林水産部	漁場生産力向上対策事業費(流域下水処理場管理運転の効果把握等)	30,082
21	農林水産部	伊勢湾地区における漁家の収入安定対策事業費(収益向上に向けた漁協の取組等への補助)	25,100
22	農林水産部	漁協事業再編促進事業費(漁協の不要施設の処分等に係る経費への補助)	10,000
23	農林水産部	全国豊かな海づくり大会推進事業費(本大会の開催等)	602,354
Ⅲア その他(継続) 計			835,671
Ⅲイ その他(新規)			
24	農林水産部	家畜衛生防疫事業費(家畜伝染病の発生予防、まん延防止及び発生予防)	62,776
25	農林水産部	伊勢志摩国立公園80周年記念事業費(伊勢志摩国立公園内の施設修繕等)	29,623
26	農林水産部	自然に親しむ施設整備事業費(大杉谷吊橋点検)	32,000
27	農林水産部	野生生物保護事業費(ツキノワグマ生息数等調査)	30,529
Ⅲイ その他(新規) 計			154,928
農林水産部 合計			2,269,796

事業の見直し調書（農林水産部）

各記号の意味は、以下のとおりです。

「◇」…令和6年度重点施策枠のもの

「□」…令和7年度重点施策枠のもの

「◎」…市町予算と関係があると考えられるもの

「▲」…いわゆる「当然減」によるもの

「△」…リフォーム事業のうちリフォームにより細事業本数が減少するもの

（単位：千円）

番号	部局名	細事業名	区分			令和6年度	令和7年度	差引	説明	R6 重点	R7 重点	市町 関連	当然 減	リ フォ ー ム 減
			廃止	リ フォ ー ム	休 止	当初予算額A	当初要求額B	B-A						
1	農林水産部	未利用食材を活用した「みえの食」魅力発信事業費	1			9,774	0	-9,774	事業実施期間終了に伴い廃止します。				▲	
2	農林水産部	農福連携におけるスマート技術環境改善実証事業費	1			2,119	0	-2,119	事業の目的を達成したため、廃止します。					
3	農林水産部	農福連携による青果物のスマート流通体制整備事業費	1			3,925	0	-3,925	事業実施期間終了に伴い廃止します。				▲	
4	農林水産部	伊勢茶を愛する県民運動展開事業費	1			6,399	0	-6,399	事業実施期間終了に伴い廃止します。				▲	
5	農林水産部	アンバサダーマーケティングによる県産米消費拡大対策推進事業費	1			3,722	0	-3,722	事業の目的を達成したため、廃止します。					
6	農林水産部	みえの畜産物産地づくり推進事業費	1			5,548	0	-5,548	事業実施方法の変更のため廃止します。				▲	
7	農林水産部	県営受託高度水利機能確保基盤整備事業費			1	2,100	0	-2,100	令和7年度は事業の対象地区がないため休止します。				▲	
8	農林水産部	「もっと県産材を使おう」推進事業費 (旧「もっと県産材を使おう」推進事業費) (旧「豊かな暮らしを創る身近な「三重の木づかい」推進事業費」)		1		34,641	63,963	29,322	事業をより効率的に実施するため、「もっと県産材を使おう」推進事業費と豊かな暮らしを創る身近な「三重の木づかい」推進事業費を統合します。					△

各記号の意味は、以下のとおりです。

「◇」…令和6年度重点施策枠のもの

「□」…令和7年度重点施策枠のもの

「◎」…市町予算と関係があると考えられるもの

「▲」…いわゆる「当然減」によるもの

「△」…リフォーム事業のうちリフォームにより細事業本数が減少するもの

(単位：千円)

番号	部局名	細事業名	区分			令和6年度	令和7年度	差引	説明	R6重点	R7重点	市町関連	当然減	リフォーム減
			廃止	リフォーム	休止	当初予算額A	当初要求額B	B-A						
9	農林水産部	林業・木材産業振興事業費 (旧 森林整備対策費) (旧 林業・木材産業構造改革事業費)		1		302,611	464,057	161,446	事業をより効率的に実施するため、森林整備対策費と林業・木材産業構造改革事業費を統合します。					△
10	農林水産部	林業の多様な労働力確保対策事業費 (旧 林福連携におけるコーディネート人材の育成・活動支援事業費)		1		3,000	3,425	425	事業をより効率的に実施するため、林福連携におけるコーディネート人材の育成・活動支援事業費を林業の多様な労働力確保対策事業費に統合します。		□			△
11	農林水産部	県営受託治山事業費			1	30,000	0	-30,000	令和7年度は事業の対象地区がないため休止します。				▲	
12	農林水産部	水産業スマート化推進事業費	1			459	0	-459	事業の目的を達成したため、廃止します。					
13	農林水産部	気候変動に適應する強靱な新養殖事業費	1			12,299	0	-12,299	事業の目的を達成したため、廃止します。					
14	農林水産部	水福連携におけるコーディネート人材の育成・活動支援事業費	1			1,600	0	-1,600	事業の目的を達成したため、廃止します。					
合計			9	3	2	77,945	0	-77,945	※金額は廃止・休止事業のみ集計					

施策 1-3 災害に強い県土づくり

(主担当部局：県土整備部)

施策の目標

(めざす姿)

河川整備や堆積土砂の撤去に加え、流域全体で水害を軽減させる流域治水プロジェクトが進んでいます。

土砂災害から県民の皆さんの生命、財産を守る堰堤等の整備が進み、特に要配慮者利用施設等の保全が進んでいます。また、盛土災害を防止する通報体制の整備や、山地災害危険地区における治山施設整備が進んでいます。

大規模地震発生後の津波等による被害軽減のため、海拔0m地帯等における河川・海岸堤防や大型水門等の耐震対策が進んでいます。

災害直後から緊急輸送道路の円滑な通行を確保するため、大規模地震後もすぐに通れる橋、土砂崩れのない道路等の整備が進んでいます。

河川監視カメラ等の配備拡充による被災情報の迅速な把握や、新規導入した排水ポンプ車など初動体制が強化されています。

定期点検に基づく適切なメンテナンスにより、災害時・平常時を問わずインフラの機能が確保されています。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和6年度の主な取組

① 流域治水の推進

・浸水被害リスクの軽減に向けて「流域治水プロジェクト」を着実に推進するため、流域治水の取組の見える化を図っています。特定都市河川の中村川・波瀬川・赤川においては、「流域治水」の実効性を高め、あらゆる関係者の協働により水害に強い地域づくりを実践するため、流域水害対策計画を策定しました。また、河川の堆積土砂を29万m³減少させることを目標として、土砂撤去を進めるとともに、流水の阻害となっている樹木の伐採を進めています。このほか、令和10年度完成に向けて、鳥羽河内ダムの本体工事を推進しています。

② 土砂災害対策の推進

・土砂災害防止施設の整備について、特に自力避難が困難な方々が利用する要配慮者利用施設や避難所の保全を進め、1箇所のを完了を目標として事業を実施しているほか、想定以上に土砂が堆積した砂防ダムについて、緊急度の高い砂防ダムから堆積土砂の撤去を進めています。

③ 山地災害対策の推進

・台風等による山地災害からの早期復旧に取り組むとともに、山地災害危険地区の治山施設整備未着手箇所や荒廃森林において災害の未然防止を図るため、治山事業により施設整備を実施しています。

④ 高潮・地震・津波対策の推進

・高潮災害防止のための海岸保全施設の整備や、地震・津波による被害軽減のため、県管理の河川・海岸において、1河川及び5海岸の堤防、河口部の大型水門等5基の耐震対策を推進しています。また、堤防等については、12河川及び6海岸の堤防で粘り強い構造とする施設整備を実施しています。

⑤ 緊急輸送道路等の機能確保

・災害発生時に対応できる輸送機能を確保するため、緊急輸送道路に架かる橋の落橋及び倒壊対策を45橋、洪水で橋が流されない対策を6橋で進めています。また、道路の土砂崩れ対策を10箇所を進めています。さらに、車両のすれ違いが困難な箇所の解消などに向けて10箇所を整備を進めています。

⑥ インフラ危機管理体制の強化

- ・道路・河川監視カメラ、水位計等の配備拡充を進めるとともに、土砂災害情報提供システムについて県広報番組などを活用して県民への周知を図っています。
- ・大規模災害発生時の対応を的確に行うため、建設事務所において初動体制の確保、パトロール等の訓練を引き続き実施しています。
- ・デジタル技術の活用により、被災状況を早期把握し、本庁等にリアルタイムに報告するなど情報共有を図るとともに現地の応急対応の迅速化を進めています。
- ・昨年度導入した排水ポンプ車の操作訓練を実施するとともに、2 台目の排水ポンプ車の発注を行い、初動体制の強化を進めています。

⑦ インフラの老朽化対策の推進

- ・道路・河川・海岸・下水道など、公共インフラの定期点検・長寿命化計画に基づく適切なインフラメンテナンスを進めています。特に道路施設については、定期点検の結果により早期措置段階と診断された橋梁・トンネルなど150施設で修繕を進めています。

2. KPI（重要業績評価指標）の状況

KPIの項目							関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度		7年度	8年度	6年度 の評価	
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値		
河川の流れを阻害する堆積土砂の堆積量(累計)							①	
—	249 万 m ³ (△21 万 m ³)	232 万 m ³ (△38 万 m ³)	190 万 m ³ (△80 万 m ³)	—	187 万 m ³ (△83 万 m ³)	185 万 m ³ (△85 万 m ³)	—	
270 万 m ³	245 万 m ³ (△25 万 m ³)	219 万 m ³ (△51 万 m ³)	—	—	—	—	—	
要配慮者利用施設および避難所を保全する施設の整備率							②	
—	10% (3 件 /30 件)	20% (6 件 /30 件)	27% (8 件 /30 件)	—	37% (11 件 /30 件)	63% (19 件 /30 件)	—	
—	17% (5 件 /30 件)	23% (7 件 /30 件)	—	—	—	—	—	
市町ハザードマップへの高潮浸水想定区域情報の掲載率							④	
—	54% (6 市町 /11 市町)	72% (8 市町 /11 市町)	100% (11 市町 /11 市町)	—	100%	100%	—	
45% (5 市町 /11 市町)	63% (7 市町 /11 市町)	91% (10 市町 /11 市町)	—	—	—	—	—	
大規模地震でも壊れない補強された橋の割合							⑤	
—	92% (508 橋 /553 橋)	94% (520 橋 /553 橋)	95% (523 橋 /553 橋)	—	96% (529 橋 /553 橋)	100%	—	
91% (503 橋 /553 橋)	93% (514 橋 /553 橋)	94% (520 橋 /553 橋)	—	—	—	—	—	

被災箇所を早期発見し、初動を迅速化する体制の構築						⑥	
—	道路カメラ 設置率 58% (58台 /100台) 河川カメラ 設置率 54% (56台 /102台) コントロールルーム 設置	道路カメラ 設置率 71% (71台 /100台) 河川カメラ 設置率 67% (69台 /102台)	道路カメラ 設置率 84% (84台 /100台) 河川カメラ 設置率 79% (81台 /102台)	—	道路カメラ 設置率 91% (91台 /100台) 河川カメラ 設置率 90% (92台 /102台)	道路・河 川の重点 監視箇所 における 画像情報 の集中監 視体制の 完成	—
パトロール や住民など からの通報 を中心とす る情報収集	道路カメラ 設置率 58% (58台 /100台) 河川カメラ 設置率 55% (57台 /102台) コントロールルーム 設置	道路カメラ 設置率 59% (59台 /100台) 河川カメラ設 置率 71% (73台 /102台)	—	—	—	—	—
橋梁の修繕完了率						⑦	
—	100% (49橋 /49橋)	100% (53橋 /53橋)	100% (34橋 /34橋)	—	100% (29橋 /29橋)	100%	—
100% (54橋 /54橋)	100% (49橋 /49橋)	100% (53橋 /53橋)	—	—	—	—	—

3. 令和7年度の課題と取組方向

基本事業名

・令和7年度以降に残された課題と対応

① 流域治水の推進

・気候変動の影響により頻発化、激甚化する水災害に備えるため、引き続き河川の堆積土砂撤去や樹木伐採等、浸水被害リスクの軽減に向けて「流域治水プロジェクト」を着実に推進するとともに、気候変動をふまえた河川整備計画の見直しを進めます。また、令和5年度から着手した鳥羽河内ダムについては、令和10年度の完成に向けて進捗を図ります。

② 土砂災害対策の推進

・土砂災害発生の危険性がある区域で、引き続き土砂災害防止施設の整備を進め、特に自力避難が困難な方々が利用する要配慮者利用施設や避難所の保全を進めます。また、堆積した土砂の撤去が必要な砂防ダムが多く残されていることから、今後も継続的に砂防ダムの堆積土砂撤去を推進します。

③ 山地災害対策の推進

・土砂の流出防止や山腹斜面の安定を図るため、台風等による山地災害からの早期復旧や、山地災害危険地区や荒廃森林における治山施設の整備に取り組みます。
・森林の土砂流出防止等の公益的機能を発揮させるため、保安林内の森林整備を進めるとともに、山地災害を未然防止するため、長寿命化計画に基づき、治山施設の老朽化対策に取り組みます。

④ 高潮・地震・津波対策の推進

・強い台風による伊勢湾沿岸での高潮や、南海トラフ地震等が想定されるため、県管理河川・海岸の耐震、高潮対策を進めます。また、河川・海岸堤防等については、粘り強い構造とする施設整備を進めます。

⑤ 緊急輸送道路等の機能確保

・緊急輸送道路等で大規模災害発生時に被災する恐れのある箇所や、車両のすれ違いが困難な箇所が残っています。また、能登半島地震において道路が被災し、救急・救援活動に支障をきたしたことを踏まえ、引き続き緊急輸送機能を確保するための対策に取り組みます。

⑥ インフラ危機管理体制の強化

・被災情報を迅速に把握するため、引き続き、道路・河川監視カメラ、水位計等の配備拡充に取り組みます。
・引き続き、ドローンやタブレット等の活用などの、デジタル技術を活用した迅速な被災状況の把握に取り組みます。
・現場や関係機関と連携した実動訓練を積み重ねるとともに排水ポンプ車の増備を行うなど初動体制の強化に取り組みます。

⑦ インフラの老朽化対策の推進

・災害時・平常時を問わずインフラの機能を確保する必要があるため、引き続き、長寿命化計画に基づく適切なインフラメンテナンスを行います。

4. 主な事業

県土整備部

＜（１）流域治水の推進＞

①流域治水事業

（第8款 土木費 第3項 河川海岸費 2 河川改良費）など

予算額：(R6) 11,990,272千円 → (R7) 12,076,938千円

（参考：国土強靱化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R6) 17,213,595千円(R5補正含む) → (R7) 17,408,261千円)

事業概要:流域全体で行う水災害対策を取りまとめた「流域治水プロジェクト」の取組を進めます。河川や砂防えん堤に堆積した土砂の撤去や樹木の伐採、治水上重要度の高い河川の改修を重点的に進めることで治水安全度の向上を図るとともに、大型水門等の耐震対策を進めます。また、鳥羽河内ダムは、令和10年度の完成に向けて進捗を図ります。さらに、気候変動をふまえた河川整備計画の見直しを進めます。

《 (2) 土砂災害対策の推進 》

①土砂災害防止対策事業

(第8款 土木費 第3項 河川海岸費 3 砂防費)

予算額:(R6) 3,005,183千円 → (R7) 3,016,717千円

(参考:国土強靱化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R6) 4,918,513千円(R5補正含む) → (R7) 5,668,837千円)

事業概要:砂防えん堤や擁壁等の土砂災害防止施設の整備を進めます。また、土砂災害警戒区域等の指定について基礎調査を進めます。

《 (4) 高潮・地震・津波対策の推進 》

①高潮等対策事業

(第8款 土木費 第3項 河川海岸費 4 海岸保全費)など

予算額:(R6) 2,559,593千円 → (R7) 2,272,193千円

(参考:国土強靱化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R6) 3,549,593千円(R5補正含む) → (R7) 3,797,693千円)

事業概要:堤防等の高潮・侵食対策、耐震対策、海岸堤防強靱化対策を進めます。

《 (5) 緊急輸送道路等の機能確保 》

①緊急輸送道路等機能確保事業

(第8款 土木費 第2項 道路橋りょう費 3 道路橋りょう新設改良費)など

予算額:(R6) 8,019,638千円 → (R7) 8,019,174千円

(参考:国土強靱化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R6) 10,648,383千円(R5補正含む) → (R7) 10,759,154千円)

事業概要:災害発生時に対応できる輸送機能を確保するため、緊急輸送道路等の橋の耐震・流失対策、道路の土砂崩れ対策、車両のすれ違い困難箇所の道幅拡幅を進めます。また、地震の影響等の原因により橋台背面に著しい沈下・段差が生じた際に、直ちに通行機能が大きく低下することが無いよう、適切な対策を行うとともに、復旧のための備蓄資材の確保等により初動体制の強化を図ります。

《 (6) インフラ危機管理体制の強化 》

①道路DX事業

(第8款 土木費 第2項 道路橋りょう費 2 道路橋りょう維持費)

予算額:(R6) 27,300千円 → (R7) 27,300千円

事業概要:平常時や災害時における道路観測体制を拡充するため、道路DX中期計画に基づき道路の監視カメラ設置を進めます。

②河川DX事業

(第8款 土木費 第3項 河川海岸費 2 河川改良費)

予算額:(R6) 33,000千円 → (R7) 50,000千円

事業概要:水防活動や住民の適切な避難行動を促すため、河川DX中期計画に基づき河川の監視カメラや危機管理型水位計の設置を進めます。

≪ (7) インフラの老朽化対策の推進 ≫

①インフラメンテナンス事業

(第8款 土木費 第2項 道路橋りょう費 2 道路橋りょう維持費)など

予算額:(R6) 3,711,580千円 → (R7) 3,718,541千円

(参考:国土強靱化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R6) 6,765,274千円(R5補正含む) → (R7) 6,948,845千円)

事業概要:老朽化が進んでいる道路・河川・海岸などの施設について、持続可能な予防保全型のメンテナンスサイクルへの転換に向け、長寿命化計画に基づく計画的な点検や効果的な修繕・更新を行います。

農林水産部

≪ (3) 山地災害対策の推進 ≫

①治山事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 7 治山費)

予算額:(R6) 3,528,545千円 → (R7) 3,514,195千円

(参考:国土強靱化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R6) 3,727,545千円(R5補正含む) → (R7) 3,658,195千円)

事業概要:災害に強い森林づくりに向け、山地災害の防止を図る治山施設を整備するとともに、公益的機能が低下した保安林の整備を進めます。

≪ (4) 高潮・地震・津波対策の推進 ≫

①海岸保全施設整備事業

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 3 農地防災事業費)

予算額:(R6) 202,000千円 → (R7) 189,000千円

事業概要:背後の農地や宅地における自然災害の防止・軽減を図るため、海岸保全施設の高潮・侵食対策や耐震対策を進めます。

②県営漁港海岸保全事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 6 水産基盤整備費)

予算額:(R6) 83,790千円 → (R7) 106,050千円

(参考:国土強靱化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R6) 299,790千円(R5補正含む) → (R7) 305,050千円)

事業概要:南海トラフ地震等の大規模自然災害による高潮・津波から背後地の浸水被害を軽減するため、海岸保全施設の改修等の機能強化に取り組みます。

施策3-4 食の安全・安心と暮らしの衛生の確保

(主担当部局：医療保健部)

施策の目標

(めざす姿)

安全で安心な食品が供給されるよう、農水産物の生産や食品の製造・加工・流通から消費に至る全ての過程における監視指導等、関係者の意識の向上の取組、積極的な情報発信等が行われています。

医薬品等を安心して使用できるよう、その品質が高い水準で維持されているとともに、必要な量が安定して供給されています。また、若年層の献血が進むことで、血液製剤が将来にわたり安定して供給されています。

「人と動物が安全・快適に共生できる社会」が実現するよう、ペットに関する防災対策をはじめ、動物愛護管理に係る取組が、さまざまな主体との連携により進められています。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和6年度の主な取組

① 食品と生活衛生営業施設等の衛生確保

- ・食品による健康被害の防止等のため、「三重県食品監視指導計画」に基づき、監視指導を実施しています。また、食肉の安全を確保するため、と畜検査・食鳥検査を全頭(羽)実施しています。
- ・食品等事業者が、改正食品衛生法に基づく新たな制度に円滑に対応できるよう助言・指導を行っています。また、さまざまな機会を通じて制度の周知を図り、HACCPシステムへの理解を深めるとともに、施設監視や申請手続きの際に合わせて各施設の状況に応じた助言・指導を行うなど、食品等事業者団体とも連携し、事業者の理解がより深まるよう支援を行っています。
- ・食の安全を確保し、消費者の食品の選択に資するため、食品表示法に基づき、食品表示の適正化のための監視指導を実施しています。
- ・「三重県食の安全・安心の確保に関する条例」に基づき、有識者による食の安全・安心の確保に向けた施策に関する検討会議を開催しています。また、食品関連事業者のコンプライアンス意識の向上に向けた研修会および消費者等への食の安全に関する情報提供に取り組んでいます。
- ・米穀、農薬、肥料、動物・水産用医薬品、飼料等が適正に生産・販売および使用されるよう、生産者や販売事業者に対して、監視・指導を行っています。また、県内卸売市場に対しては、公正な取引の実施や生鮮食料品の品質管理の徹底に向け、監視・指導を行うとともに、市場の安定的な業務運営に向け、情報提供や助言などに取り組んでいます。
- ・生活衛生営業施設等における衛生を確保するため、施設の監視指導等を行うとともに、三重県生活衛生営業指導センターと連携して自主的な衛生管理の推進を図っています。

② 医薬品等の安全な製造・供給の確保

- ・医薬品等の安全確保のため、医薬品製造業者等の監視指導や製品検査を実施し、製造業者等の品質管理の向上を図るとともに、県民に対して医薬品の副作用等に関する正しい知識の啓発に取り組んでいます。
- ・安定した血液供給の維持や骨髄バンクの円滑な運用に向け、ボランティア団体等と連携し、特に若年層を対象とした啓発に取り組むとともに、ドナー休暇制度の導入促進や、市町に対して「三重県骨髄等移植ドナー助成事業補助金」の活用を促すなど、骨髄提供を行いやすい環境づくりを推進しています。

③ 人と動物の共生環境づくり

- ・「第3次三重県動物愛護管理推進計画」に基づき、終生飼養等の普及啓発や市町と連携して災害時における同行避難等のペットに関する防災対策を推進しています。

・三重県動物愛護推進センター「あすまいる」を拠点とし、関係団体等さまざまな主体との協創により、犬・猫の譲渡事業やクラウドファンディング等を活用した飼い主のいない猫の不妊・去勢手術、子猫の育成等の殺処分ゼロに向けた取組を進めています。

④ 薬物乱用防止対策の推進

・薬物乱用防止対策の推進は、関係機関が連携して取組を進めていくことが重要であることから、「三重県薬物乱用対策推進計画」に基づいて計画的な啓発、取締りや再乱用防止等を実施することにより、薬物乱用防止に総合的に取り組んでいます。

2. KPI（重要業績評価指標）の状況

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度		7年度	8年度	6年度の 評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
HACCP に沿った衛生管理を適切に運用している施設の割合						①	
—	100%	100%	100%	—	100%	100%	—
100%	100%	100%	—	—	—	—	—
県内で献血を行った 10 代の人数						②	
—	2,000 人	2,100 人	2,200 人	—	2,300 人	2,400 人	—
1,839 人	1,776 人	1,889 人	—	—	—	—	—
ペットに関する防災対策を行っている人の割合						③	
—	48.0%	52.0%	56.0%	—	60.0%	64.0%	—
44.9%	50.2%	48.1%	—	—	—	—	—
薬物乱用防止に関する講習会等を実施した県内小学校の数						④	
—	160 校	160 校	160 校	—	160 校	160 校	—
135 校	180 校	196 校	—	—	—	—	—

3. 令和7年度の課題と取組方向

基本事業名

・令和7年度以降に残された課題と対応

① 食品と生活衛生営業施設等の衛生確保

・食品による健康被害の防止等のため、「三重県食品監視指導計画」に基づき、引き続き監視指導を実施します。また、食肉の安全を確保するため、と畜検査・食鳥検査を全頭(羽)実施します。

・食品等事業者が、改正食品衛生法に基づく新たな制度に円滑に対応できるよう助言・指導を行うとともに、今後もさまざまな機会を通じて制度の周知を図り、HACCPシステムへの理解を深めるとともに、施設監視や申請手続きの際に合わせて各施設の状況に応じた助言・指導を行うなど、食品等事業者団体とも連携し、事業者の理解がより深まるよう支援を行います。

・食の安全を確保し、消費者の食品の選択に資するため、食品表示法に基づき、引き続き食品表示の適正化のための監視指導を実施します。

・「三重県食の安全・安心確保のための検討会議」における委員の意見をふまえながら、食の安全・安心確保のための施策を進めます。また、食に対する県民の信頼確保を図るため、食品関連事業者におけるコンプライアンスの徹底を図るとともに、消費者等への食の安全に関する正確でわかりやすい情報提供に取り組めます。

- ・米穀、農薬、肥料、動物・水産用医薬品、飼料等が適正に生産・販売および使用されるよう、生産者や販売事業者に対する監視・指導に取り組みます。また、県内卸売市場における公正な取引の実施や生鮮食料品の品質管理の徹底に向け、監視・指導を行うとともに、市場の安定的な業務運営に向け、情報提供や助言などに取り組みます。
- ・生活衛生営業施設等における衛生を確保するため、施設の監視指導等を行うとともに、三重県生活衛生営業指導センターと連携して自主的な衛生管理の推進を図ります。

② 医薬品等の安全な製造・供給の確保

- ・医薬品等の安全確保のため、医薬品製造業者等の監視指導や製品検査を実施し、製造業者等の品質管理の向上を図るとともに、県民に対して医薬品の副作用等に関する正しい知識の啓発に取り組みます。
- ・安定した血液供給の維持や骨髄バンクの円滑な運用に向け、ボランティア団体等と連携し、特に若年層を対象とした啓発に取り組むとともに、市町に対して「三重県骨髄等移植ドナー助成事業補助金」の活用を促すなど、骨髄提供を行いやすい環境づくりを推進していきます。

③ 人と動物の共生環境づくり

- ・「人と動物が安全・快適に共生できる社会」の実現に向けて、終生飼養等の普及啓発や市町と連携して災害時における同行避難等のペットに関する防災対策を推進します。
- ・令和4年度に引き続き令和5年度も犬・猫の殺処分数はゼロとなりましたが、引き続き三重県動物愛護推進センター「あすまいる」を拠点とし、関係団体等さまざまな主体との協創により、犬猫の譲渡事業やクラウドファンディング等を活用した猫の不妊・去勢手術、子猫の育成等の殺処分数ゼロの継続に向けた取組を進めます。

④ 薬物乱用防止対策の推進

- ・薬物乱用防止対策の推進は、関係機関が連携して取組を進めていくことが重要であることから、引き続き「三重県薬物乱用対策推進計画」に基づき、計画的な啓発、取締りや再乱用防止等を実施することにより、薬物乱用防止に総合的に取り組みます。

4. 主な事業

医療保健部

《（１）食品と生活衛生営業施設等の衛生確保》

①食の安全総合監視指導事業

（第4款 衛生費 第2項 環境衛生費 1 食品衛生指導費）

予算額：(R6) 155,871千円 → (R7) 147,187千円

事業概要：食の安全・安心を確保するため、「三重県食品監視指導計画」に基づき、食品関係施設の監視指導や食品中の残留農薬・微生物等の検査、食品表示の適正化等に取り組みます。引き続き、関係団体と連携し、食品等事業者のHACCPに沿った衛生管理の取組を支援するとともに、新たな営業許可・届出制度に食品等事業者が適切に対応できるよう助言、指導を行います。

②(一部新)生活衛生関係営業指導費

（第4款 衛生費 第2項 環境衛生費 2 環境衛生指導費）

予算額：(R6) 33,581千円 → (R7) 41,704千円

事業概要：生活衛生営業施設等の監視指導や講習会等を行い、施設における健康被害の発生等の防止に取り組みます。また、三重県生活衛生営業指導センターとの連携により、生活衛生営業施設における自主的な衛生管理を推進し、衛生水準の向上を図るとともに、各生活衛生同業組合が行う様々な活動を支援します。

《（２）医薬品等の安全な製造・供給の確保》

①薬事審査指導費

（第４款 衛生費 第４項 医薬費 ４ 薬務費）

予算額：（Ｒ６） 16, 116千円 → （Ｒ７） 21,872 千円

事業概要：医薬品等の品質、有効性および安全性を確保するための監視等を行うとともに、県民に対して医薬品等の正しい知識を提供し、適正使用の推進に取り組みます。

②薬事経済調査費

（第４款 衛生費 第４項 医薬費 ４ 薬務費）

予算額：（Ｒ６） 59,435千円 → （Ｒ７） 10,801 千円

事業概要：医薬品、医療機器等の安定供給と、適切な価格設定等に貢献するため、薬価調査、医薬品需給状況調査を実施するとともに、医薬品製造業等の許認可事務を通じて、医薬品等の品質確保を進めます。また、後発医薬品の品質確保や適正使用の推進に取り組むとともに、地域におけるかかりつけ薬剤師・薬局サービスの充実を図ります。

③血液事業推進費

（第４款 衛生費 第４項 医薬費 ４ 薬務費）

予算額：（Ｒ６） 2,327 千円 → （Ｒ７） 2,458 千円

事業概要：将来的に安定して血液を供給するためには、若年層の協力が必要不可欠であることから、高等学校における献血セミナーの開催や高校生、大学生等の献血ボランティアとの連携を推進し、献血者の確保に取り組みます。また、医療機関における血液製剤使用の適正化を図ります。

④骨髄バンク事業

（第４款 衛生費 第４項 医薬費 ４ 薬務費）

予算額：（Ｒ６） 1, 105千円 → （Ｒ７） 1,136 千円

事業概要：骨髄等提供希望者（ドナー）登録を推進するボランティア団体や三重県赤十字血液センター、市町等の関係機関と連携を図りながら、若年層を中心とした骨髄バンクに関する正しい知識の普及啓発やドナーの確保に取り組むとともに、「三重県骨髄等移植ドナー助成事業補助金」により、ドナー助成を実施する市町を支援します。

《（３）人と動物の共生環境づくり》

①動物愛護管理推進事業

（第４款 衛生費 第１項 公衆衛生費 ３ 予防費）

予算額：（Ｒ６） 129, 108千円 → （Ｒ７） 130, 463千円

事業概要：三重県動物愛護推進センター「あすまいる」を拠点として、「動物愛護の絵・ポスター展」等の、関係団体等と連携した動物愛護の普及啓発をはじめ、クラウドファンディングを活用した飼い主のいない猫の不妊・去勢手術や子猫の育成、犬・猫の譲渡等の殺処分数ゼロの取組を行います。また、災害時におけるペットとの同行避難や避難用品の備蓄等に関する啓発の実施により、ペットの防災対策に対する県民の意識向上を図ります。

《（４）薬物乱用防止対策の推進》

①薬物乱用防止対策事業

（第４款 衛生費 第４項 医薬費 ４ 薬務費）

予算額：（Ｒ６） 9, 703千円 → （Ｒ７） 11,399 千円

事業概要：警察本部等の関係機関と連携し、若年層を対象とした薬物乱用防止教室等による啓発活動、違法薬物等の取締りや薬物依存症者等に対する回復支援を中心とした再乱用防止に取り組みます。

農林水産部

《（１）食品と生活衛生営業施設等の衛生確保》

①食の安全・安心確保推進事業

（第6款 農林水産業費 第1項 農業費 1 農業総務費）

予算額：(R6) 1,774千円 → (R7) 1,780千円

事業概要：「食の安全・安心が確保された三重県」を実現するため、条例および基本方針に基づく施策を総合的に推進するとともに、米トレーサビリティ法等に係る監視指導等に取り組みます。また、消費者が食の安全・安心に関する正しい知識と理解を深め、適切に判断し、食品を選択できるよう情報提供の充実を図ります。

②卸売市場流通対策事業(卸売市場調査指導監督事業)

（第6款 農林水産業費 第1項 農業費 6 農作物対策費）

予算額：(R6) 2,817千円 → (R7) 2,900千円

事業概要：県内卸売市場における公正な取引の実施や生鮮食料品の品質管理の徹底に向け、監視・指導を行うとともに、市場の安定的な業務運営に向け、情報提供や助言などに取り組みます。

③食肉センター流通対策事業

（第6款 農林水産業費 第2項 畜産業費 1 畜産振興費）

予算額：(R6) 87,505千円 → (R7) 87,460千円

事業概要：県内の基幹食肉処理施設である四日市市食肉センターと松阪食肉流通センターが、衛生的な食肉処理施設として、県民に安全・安心な食肉を安定的に供給する機能が維持されるよう、その経営安定に向けた支援に取り組みます。

施策4-3 自然環境の保全と活用

(主担当部局：農林水産部)

施策の目標

(めざす姿)

生物多様性をはじめとする豊かな自然環境を維持するため、県内各地域で県民の皆さんやNPO、事業者などさまざまな主体による自然環境保全活動が持続的に展開されています。また、自然とのふれあいを通じて、自然環境保全意識の醸成につなげられるよう、より多くの県民の皆さんが自然体験施設等を利用しています。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和6年度の主な取組

① 貴重な生態系と生物多様性の保全

- ・さまざまな主体による自主的な生物多様性保全活動の取組が展開されるよう、自然環境保全団体による県内の希少野生動植物種の保全活動への専門家の派遣や、専門的な知識や必要な情報の提供、講演等のイベントを通じた生物多様性をはじめとする身近な自然環境の重要性に関する普及啓発活動(2回)に取り組んでいます。
- ・貴重な生態系や生物多様性保全の基礎資料となるレッドデータブックの改訂を進めるとともに、希少野生動植物種等の生息状況調査やデータ整理に取り組んでいます。また、専門家やNPO、市町等と連携して、ギフチョウやマメナシなど希少野生動植物種の保全活動(14回)に取り組んでいます。
- ・ツキノワグマの目撃情報が急増していることから、クマの出没位置情報を県のホームページに公開するとともに、三重県ツキノワグマ出没注意報等(クマアラート)を導入し、県民への注意喚起や情報発信等に取り組んでいます。
- ・大規模開発による自然環境への影響の軽減に向け、太陽光発電施設や風力発電施設を設置しようとする事業者等に対して、三重県自然環境保全条例をはじめとする関係法令に基づいた適切な指導、助言を行っています。

② 自然とのふれあいの促進

- ・東海自然歩道や伊勢志摩国立公園、吉野熊野国立公園における手すりや歩道を改修するなど、自然体験施設を安全で快適に利用できるよう、施設の点検を行うとともに、適切な維持管理に取り組んでいます。
- ・多くの人が自然環境保全への意識を高め、自然の魅力を体感できるよう、ユネスコエコパーク内の大杉谷登山歩道や自然公園における自然体験ツアー等の自然とふれあうイベント(5回)を開催するとともに、伊勢志摩国立公園において、市町及び自然体験事業者等と連携し、ガイドの育成やコンテンツのブラッシュアップに取り組んでいます。また、SNS等を通じ、自然景観や歴史・文化等の効果的な情報発信(17回)も行っています。

2. KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度		7年度	8年度	6年度の 評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
希少野生動植物保護等の生物多様性保全活動の取組数(累計)						①	
—	93 取組	95 取組	97 取組	—	99 取組	101 取組	—
91 取組	93 取組	95 取組	—	—	—	—	—

自然体験施設等の利用者数					②		
—	1,106千人 (3年度)	1,143千人 (4年度)	1,180千人 (5年度)	—	1,217千人 (6年度)	1,254千人 (7年度)	—
1,070千人 (2年度)	1,052千人 (3年度)	1,148千人 (4年度)	—	—	—	—	—

3. 令和7年度の課題と取組方向

基本事業名

・令和7年度以降に残された課題と対応

① 貴重な生態系と生物多様性の保全

- ・生物多様性保全に取り組む活動団体数は増加したものの、保全活動の取組を持続的に広げていく必要があることから、「みえ生物多様性推進プラン(第4期)」に基づき、さまざまな主体による自主的な保全活動が展開されるよう、生物多様性を推進する活動団体と支援企業とのマッチング等に取り組めます。
- ・生態系や生物多様性を保全していくため、希少野生動植物種等についての調査やデータ整理を行います。また、専門家やNPO、市町等と連携して、希少野生動植物種の保全活動に引き続き取り組めます。
- ・三重県自然環境保全条例におけるツキノワグマの位置付けの検証を進めるため、生息分布域や個体数調査を行います。また、人とツキノワグマの棲み分けを図り、県民の安全・安心を確保するため、緩衝帯の整備に取り組めます。
- ・自然地において、開発事業による生態系への影響が懸念されることから、引き続き、太陽光発電施設や風力発電施設等の大規模開発による自然環境への影響の軽減に向け、事業者等に対して、三重県自然環境保全条例をはじめとする関係法令に基づいた適切な指導、助言を行います。

② 自然とのふれあいの促進

- ・利用者が安全で快適に自然公園を楽しめる環境を提供するため、国立・国定公園や自然歩道、森林公園の施設の適切な維持管理に取り組めます。
- ・県民の皆さんの自然環境保全意識を醸成していくため、ユネスコエコパークである大杉谷をはじめとする自然公園での自然の魅力を体感できるイベントの開催や、質の高い自然体験活動を促進するためのコンテンツのブラッシュアップに取り組むとともに、効果的な自然景観や歴史・文化等の魅力の発信を行います。また、伊勢志摩国立公園指定80周年に向けた気運を高めるため、環境省や関係市町等と連携し、地域事業者の活動への支援やイベントの開催等に取り組めます。

4. 主な事業

《 (1) 貴重な生態系と生物多様性の保全 》

①(一部新)野生生物保護事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 11 野生生物共生費)

予算額:(R6) 20,622千円 → (R7) 37,148千円

事業概要:生物多様性の保全を進めるため、希少性の高い野生動植物の生息状況の把握や保全活動に取り組むとともに、関係法令に基づき、自然環境の開発に対して適切な指導、助言を行います。また、生物多様性の保全活動に取り組む活動団体への支援や企業とのマッチング、野生生物の保護や外来生物対策に係る普及啓発を行うとともに、ツキノワグマの生息数等の調査を実施します。

②(新)ツキノワグマ出没防止対策事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 11 野生生物共生費)

予算額:(R6) - 千円 → (R7) 4,497 千円

事業概要:ツキノワグマによる人身被害の発生を防ぐため、目撃情報等を把握し関係機関へ情報提供するとともに、県民への注意喚起に取り組みます。また、人とツキノワグマの棲み分けを図るため、集落への出没等を抑制する緩衝帯の設置に取り組むモデル地区を支援します。

≪ (2) 自然とのふれあいの促進 ≫

①自然公園利用促進事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 12 自然公園費)

予算額:(R6) 49,037 千円 → (R7) 48,056 千円

事業概要:県内の優れた自然の風景地を県民の資産として継承するため、自然公園施設の適正な維持管理及び自然公園の保護・規制を行うとともに、自然公園施設を活用した森林教育や自然公園内における地域資源の保全・活用に取り組みます。

②森林公園利用促進事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 8 緑化対策費)

予算額:(R6) 51,781 千円 → (R7) 53,521 千円

事業概要:森林教育や自然とのふれあいの場の拠点施設として、「三重県民の森」及び「三重県上野森林公園」の適切な維持管理を行うとともに、利用者のニーズにあわせたイベント等を開催し利用の増進を図ります。

③自然に親しむ施設整備事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 12 自然公園費)

予算額:(R6) 37,542 千円 → (R7) 54,205 千円

事業概要:優れた自然環境や自然景観に親しむことで、利用者の健全な心身の育成や自然保護に対する意識の向上を図ることを目的として、国立、国定公園及び東海・近畿自然歩道における安全で快適に利用できる施設整備に取り組みます。

④(新)伊勢志摩国立公園80周年記念事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 12 自然公園費)

予算額:(R6) - 千円 → (R7) 36,023 千円

事業概要:令和8年に伊勢志摩国立公園80周年を迎えることから、同国立公園が持つ美しい自然景観や歴史・文化を活かしたツアーのブラッシュアップやイベントの開催、自然公園施設の整備に取り組みます。

施策6-1 農業の振興

(主担当部局：農林水産部)

施策の目標

(めざす姿)

米・麦・大豆のほか、野菜、柑橘、茶といった園芸品目、さらには牛肉や豚肉、鶏肉、卵といった畜産物など、県産農畜産物の安定的な供給が進み、県民の皆さんの「食」における多様な需要に対応しています。また、新規就農者はもとより、従事者の確保が図られながら、担い手による大規模経営が拡大するとともに、小規模な兼業農家や高齢農家などの家族農業が営まれるよう、県産農畜産物の生産性の向上や農業経営の発展による収入の確保および働きやすい労働環境の整備が進んでいます。さらに、農業の持続性が確保された地域の拡大を図るため、農地の集積・集約化に向けた生産基盤の整備が進んでいます。加えて、県産農畜産物について、消費者に魅力が発信され、国内外における取扱い先が拡大しています。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和6年度の主な取組

① 需要に応じた農産物の供給と研究開発

- ・水田農業では、「結びの神」の生産拡大を進めるとともに、麦・大豆等への転換や米粉用米の導入に取り組んでいます。また、消費拡大に向け、ブランド米のPRを実施しています。
- ・柑橘では、省力樹形導入による生産性の向上や、輸出の拡大に向けて輸出先国の基準に合わせた病害虫防除等を支援しています。また、高温での日焼け果発生防止の取組として、発生予測等の対応技術を研究開発しています。
- ・伊勢茶では、「伊勢茶マイボトルキャンペーン」を通じて様々な消費拡大に取り組んでいるほか、持続可能な産地づくりに向けた産地の構造改革を6地区で進めています。
- ・野菜では、加工・業務用向けのカボチャの作付面積が25%拡大(16ha)するなど、生産面積および収量の拡大に取り組んでいます。
- ・花き花木では、関係団体と連携した消費拡大イベントの開催や市町が実施する花とみどりの活用取組を支援するとともに、共通規格台車の導入実証等による輸送効率化を進めています。
- ・海外原料に依存している化学肥料の低減を図るため、畜産農家が供給する堆肥や農業集落排水汚泥等の国内資源を活用した肥料の生産・利用拡大への支援を進めています。
- ・化学肥料・化学合成農薬の低減等の取組を行う生産者に対して、取組面積に応じた支援(27件、349ha)を行うとともに、水稲、梨等において環境保全型の栽培体系への転換(7地区)や、地域ぐるみの有機農業の取組(3市)を支援しています。
- ・本県農業を取り巻く環境の変化、「食料・農業・農村基本法」の改正、県議会の議論等をふまえ、「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例並びに同基本計画」の改正を進めています。

② 需要に応じた畜産物の供給と研究開発

- ・収益力の向上を目指す高収益型畜産連携体を育成し、施設整備等を支援しています。また、繁殖雌牛の更新の推進や、畜産研究所による高品質受精卵の供給により、和牛子牛の供給体制強化を図っています。
- ・輸出先国における、県産ブランド和牛の歴史や食文化、調理方法を伝える現地PRイベントの開催等により、新たな輸出サプライチェーンの構築に取り組む事業者を支援しています。
- ・飼料購入費への支援を継続するとともに、飼料用トウモロコシの栽培・給餌実証やエコフィードの利用促進により、濃厚飼料自給率50%モデル農家(2戸)の育成を進めています。
- ・高病原性鳥インフルエンザや豚熱に備え、飼養衛生管理基準の遵守・徹底を進め、また豚熱では農家自らが豚熱ワクチンの適切な接種を行うよう指導しています。

③ 農業の担い手の確保・育成

- ・新規就農者の確保・定着に向け、就業・就職フェアの開催や、就農情報の発信や相談の実施に

より就農意欲の醸成を図るとともに、国事業の活用による支援や、関係機関と連携した技術や経営に関する助言、受け入れ先となる農業法人に対する労働環境整備等に取り組んでいます。

- ・新規の独立・自営就農者等を対象に農地の確保を後押しすることにより、参入を促すとともに、販売戦略の策定支援などに取り組んでいます。
- ・農業経営の集約化に向け、法人化や事業承継等の支援に専門家派遣を活用して取り組むとともに、農業経営の合併・統合、第三者承継等のモデル事例の構築に取り組んでいます。
- ・市町及び関係者と連携した地域計画策定の取組を通じて、担い手への農地集積や、大規模な経営体と小規模な兼業農家等が共生する地域営農体制の確立を進めています。
- ・小規模な兼業農家や高齢農家など家族農業における省力化と収入の向上に向け、これまで実証したスマート農業技術の成果を活用した普及に取り組んでいます。また、単日短時間の働き方(ワンデイワーク)に関する手順書の作成・配布による周知を図っています。

④ 強い農業のための基盤づくり

- ・担い手への農地集積・集約化等による生産コストの削減や高収益作物への転換を進めるため、ほ場整備(10 地区)やパイプラインの整備(13 地区)に取り組むとともに、農業用施設の長寿命化を図るため、機能保全計画の策定(2地区)、機能保全対策工事(13 地区)に取り組んでいます。

⑤ 農業等による県民等への価値提供

- ・「2025 年大阪・関西万博」に向け、関西圏を中心としたラグジュアリーホテルをはじめとした都市圏のホテル・レストランにおいて、県産農林水産物を活用した三重県フェアを開催(5か所)しています。
- ・社会環境が大きく変化する中、さらなる販路拡大を図るためにはライフスタイルや消費者のニーズに沿った新たな魅力の創出や価値の向上を図ることが必要であることから、県産農林水産物等を活用した商品等の開発を行っています。
- ・学校給食における地域の食材活用に向け、栄養教諭や学校給食会等をメンバーとした検討会を開催(3回)し、学校給食用の加工食品の開発や、農林水産業への理解を深めるための食育資料を作成しています。

2. KPI (重要業績評価指標) の状況							
KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度		7年度	8年度	6年度の 評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
農業産出等額						①②	
—	1,162 億円 (3 年)	1,171 億円 (4 年)	1,180 億円 (5 年)	—	1,189 億円 (6 年)	1,198 億円 (7 年)	—
1,153 億円 (2 年)	1,171 億円 (3 年)	1,188 億円 (4 年)	—	—	—	—	—
認定農業者のうち、年間所得が 500 万円以上の経営体の割合						③	
—	35%	37%	38%	—	40%	42%	—
30.2%	27.5%	32.5%	—	—	—	—	—
基盤整備を契機とした農地の担い手への集積率						④	
—	51.7%	55.2%	58.7%	—	62.2%	65.7%	—
48.3%	51.7%	55.2%	—	—	—	—	—
県産農畜産物の新たな取引件数(累計)						⑤	
—	40 件	55 件	70 件	—	85 件	100 件	—
26 件	49 件	64 件	—	—	—	—	—

3. 令和7年度の課題と取組方向

基本事業名

・令和7年度以降に残された課題と対応

① 需要に応じた農産物の供給と研究開発

- ・現在、策定を進めている「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画」に基づき、農畜産物における食料自給力の向上に取り組めます。
- ・米の消費動向をふまえた主食用米の生産と水田の有効活用を図る必要があることから、他作物への転換や米粉用米の導入、輸出拡大に向けた取組を進めるとともに、県産米の消費拡大に向け、県産米のPRや販売促進活動に取り組めます。また、気候変動への対応や環境に配慮した持続的な取組の促進が必要なことから、夏季の高温に耐性のある県産ブランド米「結びの神」の生産拡大に取り組めます。さらに、冬期の温暖化とともに被害が拡大しているスクミリングガイ(ジャンボタニシ)の発生の予測や薬剤防除を支援する技術の研究開発に取り組めます。
- ・柑橘産地の育成に向け、生産性向上や販売促進を図る必要があることから、引き続き、省力樹形やスマート農業技術の導入による生産性の向上、タイを中心とするアジア経済圏における輸出要件への対応支援等により輸出拡大を図ります。また、国外輸送時における果実の傷み等による損失の軽減に向けた原因究明および対策の検証を行います。
- ・伊勢茶の振興に向け、持続可能で元気な伊勢茶産地の実現をめざし茶業界の活力の強化を図る必要があることから、産地の構造改革を進めるとともに、栽培体系の転換など、農家の積極的な取組を支援します。また、継続した需要喚起が必要なことから、伊勢茶の全国ブランド化を通じた観光を起点とした新たな需要の創出を進めるとともに、引き続き、「伊勢茶マイボトルキャンペーン」の定着化と飲食店でのメニュー化や、輸出の拡大に取り組めます。
- ・野菜の振興に向け、担い手が減少する中、栽培面積を拡大し自給力を高めるためには、省力化・軽労化を進める必要があることから、生産体系の機械化や農作業の分業化を進めるとともに、それに合わせた出荷・販売規格が定着するよう、流通・販売事業者と連携したプロモーションによる認知度向上に取り組めます。
- ・花き花木の振興に向け、県産花き花木の消費拡大や物流の効率化を図る必要があることから、引き続き、「花育」活動や展覧会等への出展、市町が行う花とみどりの普及拡大の取組を支援するとともに、効率的な花き輸送体制の構築に向けた共同集荷拠点のモデル整備を進めます。
- ・将来にわたり安定した農業生産を維持するため、海外原料に依存している化学肥料の低減を図る必要があることから、引き続き、畜産農家が供給する堆肥や農業集落排水汚泥等の国内資源を活用した肥料の生産・利用拡大を支援します。また、燃油高騰への対応が必要なことから、国の施策を有効に活用しながら、省エネ対策への支援に取り組めます。
- ・持続可能な農業生産のさらなる拡大に向け、環境保全型農業の推進が必要なことから、引き続き、有機農業や堆肥の施用など環境保全に効果の高い取組を行う生産者に生産経費の支援を行うとともに、市町への訪問や研修会等を通じて支援制度の周知を図ります。また、化学合成農薬や化学肥料の低減と省力化を両立する栽培体系への転換を進めるとともに、環境負荷低減事業活動に取り組む農業者の認定や市町の有機農業推進に向けた取組への支援を進めます。

② 需要に応じた畜産物の供給と研究開発

- ・畜産経営の持続的発展に向け、畜産経営体の収益力強化が必要なことから、引き続き、高収益型畜産連携体の育成・支援に取り組むとともに、効率化、省力化を図るための施設整備や機械導入を進めます。また、畜産物の生産体制強化に向け、需要の高い雌の和牛子牛の安定した確保が必要なことから、県内での供給体制強化を進めます。
- ・県産ブランド和牛の輸出の拡大・定着が必要なことから、輸出に取り組む県内事業者のさらなる拡大を進めます。また、輸出頭数が増加する中で、輸出できる部位がヒレ、ロース等の高級部位に偏ることへの対応が必要なことから、高級部位以外の需要開拓に向けた取組を支援します。
- ・将来にわたり畜産経営を維持するため、飼料の安定供給を図る必要があることから、引き続き、飼料用トウモロコシやエコフィードの利用促進等、飼料自給体制の構築に取り組めます。
- ・高病原性鳥インフルエンザや豚熱・アフリカ豚熱をはじめとする家畜伝染病の発生とまん延の防止を図る必要があることから、引き続き、生産者における飼養衛生管理基準の遵守・徹底な

ど防疫対策の推進や発生時に備えた防疫資材の充実に取り組みます。また、野生イノシシの豚熱感染状況調査や捕獲強化および経口ワクチン散布等に取り組みます。

③ 農業の担い手の確保・育成

- ・持続可能な農業の実現に向け、新規就農者の確保が必要であることから、引き続き、積極的な情報発信や就農相談に取り組むとともに、就農者の定着に向け、営農における各ステージでのきめ細かなサポートや、受け入れ先となる農業法人等における働きやすい労働環境の整備に取り組みます。
- ・意欲ある農業人材を呼び込む必要があることから、引き続き、新規の独立・自営就農者等を対象に農地の確保を後押しすることにより、参入を促すとともに、早期の経営確立が可能となるよう、収益確保に向けた販売戦略の策定を支援するなどの取組を進めます。
- ・農業労働力の確保に向け、多様な人材が農業に参画する必要があることから、年齢や性別、国籍等を問わず、農業での活躍が可能となるよう、農業現場における環境整備を支援します。
- ・組織的な営農の継続に向け、農業経営の集約化を図る必要があることから、引き続き、専門家派遣の活用等により、法人化や合併・統合、事業承継を支援するとともに、モデル事例の創出に取り組みます。また、関係機関と協力した支援体制のさらなる強化に向けて、事業承継を支援する手法の普及啓発に取り組みます。
- ・農業経営の発展や地域農業の維持継続を図る必要があることから、引き続き、市町が策定した地域計画に基づき、担い手への農地集積を進めるとともに、スマート農業技術の実装に向けた普及啓発に取り組み、大規模な経営体と小規模な兼業農家や高齢農家などの家族農業が共生する地域営農体制の確立を図ります。

④ 強い農業のための基盤づくり

- ・効率的かつ安定的な農業経営を実現するためには、担い手への農地集積・集約化による生産コストの削減や高収益作物への転換等を促進する必要があることから、スマート農業をより一層推進する農地の大区画化や農業用水路のパイプライン化等の生産基盤の整備を進めます。また、あわせて農業水利施設の適切な機能発揮に向けた保全管理に取り組みます。

⑤ 農業等による県民等への価値提供

- ・「2025 年大阪・関西万博」の開催にあわせて、県産農林水産物を生かした「みえの食」の魅力発信と誘客増加、販売チャンネルの拡大を図るため、関西圏をはじめとした都市圏のホテル・レストランにおける県産農林水産物の活用に向け、更なる魅力発信や販路拡大に取り組みます。
- ・資材や燃料価格の高騰によるコスト高や輸送力不足に対応するためには、農林水産事業者の収入確保や所得向上を図ることが重要であることから、引き続き飲食業や宿泊業、卸売・小売業、流通関連事業者など、さまざまな事業者と連携し、県内外への県産農林水産物の魅力発信や販売チャンネルの拡大に取り組みます。
- ・地域で生産された農産物の消費または利用の促進を図るため、引き続き、市町や関係団体、小売店、飲食業、従業員食堂を有する企業等と連携し、食育の推進や「みえ地物一番の日」キャンペーンなどの地産地消に取り組みます。
- ・これまであまり利用されていない農林水産物を、県内高校等と連携し、商品開発や販売プロモーションなどにより地域資源として有効活用することで、地域課題の解決をはかります。
- ・学校給食は、「食」を通じた生産者や食文化への理解を育む「生きた教材」となるため、引き続き、学校給食用の加工食品の開発や農林水産業への理解を深めるための食育資料の作成に取り組みます。

4. 主な事業

《（１）需要に応じた農産物の供給と研究開発》

①三重の水田農業構造改革総合対策事業

（第6款 農林水産業費 第1項 農業費 6 農作物対策費）

予算額：(R6) 215,625千円 → (R7) 319,552千円

事業概要：新たなマーケットに対応した米・麦・大豆等の生産拡大や販売促進を進めるとともに、国の経営所得安定対策等を活用した米の生産調整の推進や優良種子の安定供給などに取り組みます。

②三重の水田農業を守る米粉生産拡大推進事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 6 農作物対策費)

予算額:(R6) 2,487千円 → (R7) 2,487千円

事業概要:小麦粉の代替として期待される米粉に着目し、米以外の作物への作付転換が困難な中山間地域等の水田を中心に、本県の気象条件等に適した米粉用米の生産拡大に向けた実証ほを設置するとともに、加工適性の評価に取り組みます。

③(新)三重の米輸出促進事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 4 農業振興費)

予算額:(R6) - 千円 → (R7) 5,003千円

事業概要:輸出用米として、収量向上に向け、品種の選定試験及び生産性向上技術の実証試験に取り組むとともに、輸出の輸送時の高温による米の品質低下を防ぐための輸送方法の実証試験に取り組みます。

④気候変動に対応した県産ブランド米「結びの神」生産拡大推進事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 6 農作物対策費)

予算額:(R6) 8,170千円 → (R7) 7,876千円

事業概要:気候変動への対応や環境に配慮した持続的な取組の拡大に向け、高温耐性があり、環境に配慮した「人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度」に取り組んでいる県産ブランド米「結びの神(三重23号)」の生産拡大に取り組みます。

⑤園芸特産物生産振興対策事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 6 農作物対策費)

予算額:(R6) 992,498千円 → (R7) 90,466千円

事業概要:園芸品目の生産振興や安定供給を図るため、生産施設等の整備や野菜の価格安定対策、収益力強化に計画的に取り組む産地への高性能な機械・施設の導入等に対する総合的支援に取り組みます。また、国の「みどりの食料システム戦略」に対応し、有機農業など持続可能な農業生産につながる取組を推進します。

⑥果樹輸出産地強化支援事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 6 農作物対策費)

予算額:(R6) 18,680千円 → (R7) 18,680千円

事業概要:果樹産地の振興に向け、スマート農業技術の導入等による生産基盤の強化を支援するとともに、国外輸送時における果実の品質低下の原因究明・課題解決を図ることにより、輸出に対応した持続的な果樹生産の推進に取り組みます。

⑦(新)未来につなぐ伊勢茶ブランドリノベーション事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 4 農業振興費)

予算額:(R6) - 千円 → (R7) 36,400千円

事業概要:伊勢茶産地の活力強化に向けて、産地構造改革プロジェクトを支援するほか、茶販売関連業者とともに考えるマーケットインの方針に従い、かぶせ茶への転換、高機能製茶機導入など、伊勢茶ブランド力強化につながる取組を支援します。

⑧(新)御師に倣う伊勢茶ブランド力全国発信・誘客展開事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 4 農業振興費)

予算額:(R6) - 千円 → (R7) 40,000千円

事業概要:伊勢茶をトリガーとするインバウンド観光の誘客に向けて、実効性のあるブランド戦略に基づく大都市圏での伊勢茶フェアの開催や魅力発信、県内での観光コンテンツの整備に取り組むとともに、伊勢茶の魅力と体験で観光客をもてなす体制を構築します。

⑨伊勢茶の文化・伝統伝導事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 4 農業振興費)

予算額:(R6) 10,000千円 → (R7) 10,000千円

事業概要:伊勢茶の誇る歴史を中心とした特長について、観光事業者や教育関係機関と連携して様々な媒体を通じた発信に取り組むことで、消費者に選ばれる伊勢茶を実現し、伊勢茶の消費拡大に取り組みます。

⑩外食で展開する伊勢茶ITADAKIMAS事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 6 農作物対策費)

予算額:(R6) 5,000千円 → (R7) 5,000千円

事業概要:伊勢茶生産者の経営安定に向けて、伊勢茶メニューの提供等、飲食事業者と連携した伊勢茶のPRを実施し、消費者に対して効果的な伊勢茶の魅力発信に取り組むことで、伊勢茶の消費拡大を図ります。

⑪(新)野菜自給力強化体制づくり事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 4 農業振興費)

予算額:(R6) - 千円 → (R7) 7,934千円

事業概要:野菜の生産拡大に向け、農作業の省力・軽労型の栽培・出荷体系の構築を図るため、機械化に適した栽培体系の確立や省力機械の導入を支援するとともに、イチゴ・なばなにおいて、新たな出荷規格での販売定着に向けたプロモーションに取り組めます。

⑫(新)持続的な花とみどりのにぎわい創出事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 4 農業振興費)

予算額:(R6) - 千円 → (R7) 4,200千円

事業概要:花き類の集荷の効率化を図るため、「共同集荷拠点」を整備することで、持続可能な花き花木の輸送体制モデルを確立します。また、花き・花木の消費拡大に向けて、「花とみどりの三重づくり条例」に基づき、市町の花とみどりの活用にかかる新たな取組などを支援します。

⑬花き花木普及拡大促進事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 6 農作物対策費)

予算額:(R6) 8,189千円 → (R7) 1,790千円

事業概要:県産花き花木の生産振興に向けて、「花育」の推進、展覧会や品評会への出展・出品支援、県産花き花木のPR及び消費拡大に取り組めます。

⑭有機質肥料の自給体制構築事業

(第6款 農林水産業費 第2項 畜産業費 1 畜産振興費)

予算額:(R6) 5,000千円 → (R7) 5,000千円

事業概要:化学肥料から、県内畜産農家等が供給する堆肥を原料とする有機質肥料への使用の転換を進めるため、有機質肥料の製造機械やほ場への散布機械の導入を促進するとともに、有機質肥料を使った栽培実証に取り組みます。

⑮国内資源循環推進事業

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 8 農村振興費)

予算額:(R6) 7,000千円 → (R7) 10,000千円

事業概要:国際情勢に左右されにくい安定的な国内資源を活用した肥料の供給と持続可能な農業生産の実現に向けて、農業集落排水施設から発生する汚泥肥料を活用した実証に取り組むとともに、県内に広く展開を図るためその効果を検証します。

⑯農業環境価値創出事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 12 農業経営対策費)

予算額:(R6) 35,435千円 → (R7) 40,687千円

事業概要:有機農業や堆肥等有機物の農地への施用、IPM(総合的病害虫・雑草管理)といった、地球温暖化の防止や生物多様性の保全に効果の高い営農活動を促進します。

≪ (2) 需要に応じた畜産物の供給と研究開発 ≫

①高収益型畜産連携体育成事業

(第6款 農林水産業費 第2項 畜産業費 1 畜産振興費)

予算額:(R6) 630,095千円 → (R7) 1,565,095千円

事業概要:畜産業の持続的発展に向け、畜産農家を核に関係事業者が連携する高収益型畜産連携体の育成に取り組むとともに、生産性向上のための畜産施設等の整備を促進します。

②和牛素牛自給体制構築事業

(第6款 農林水産業費 第2項 畜産業費 1 畜産振興費)

予算額:(R6) 2,830千円 → (R7) 2,830千円

事業概要:県内で需要の高い雌和牛素牛の生産技術の確立や、和牛受精卵の供給等により、和牛肥育素牛の県内自給体制の構築を図ります。

③県産ブランド和牛の輸出サプライチェーン構築支援事業

(第6款 農林水産業費 第2項 畜産業費 1 畜産振興費)

予算額:(R6) 9,000千円 → (R7) 9,000千円

事業概要:海外の販売拠点となる現地商社等と連携し、現地ユーザーを対象とした、県産ブランド和牛の試食PRイベント等の開催を通じ、県産ブランド和牛の歴史や食文化、調理方法等を情報発信し、新たなサプライチェーンの構築につなげます。

④飼料の自給体制構築事業

(第6款 農林水産業費 第2項 畜産業費 1 畜産振興費)

予算額:(R6) 9,113千円 → (R7) 9,100千円

事業概要:耕種農家による飼料用トウモロコシの生産や食品メーカーから出る食品製造副産物をエコフィードとして利用する取組を進めることで、飼料の自給体制の構築を図ります。

⑤家畜衛生防疫事業

(第6款 農林水産業費 第2項 畜産業費 2 家畜保健衛生費)

予算額:(R6) 559,249千円 → (R7) 554,017千円

事業概要:農場への定期巡回や立入検査等による監視指導を強化するとともに、引き続き、飼養豚に対する豚熱ワクチンの接種や野生イノシシの豚熱検査による感染状況のモニタリングに取り組みます。

⑥家畜衛生危機管理体制維持事業

(第6款 農林水産業費 第2項 畜産業費 2 家畜保健衛生費)

予算額:(R6) 140,264千円 → (R7) 134,497千円

事業概要:家畜保健衛生所の設備・備品の更新やメンテナンスを行うとともに、野生イノシシの調査捕獲等に取り組みます。

≪ (3) 農業の担い手の確保・育成 ≫

①三重の農業若き匠の里プロジェクト総合対策事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 5 農林漁業担い手対策費)

予算額:(R6) 4,130千円 → (R7) 4,130千円

事業概要:県農業大学校に設置した「みえ農業版MBA養成塾」において、雇用型インターンシップと合わせ、経営学やフードマネジメント等の講座を組み合わせた質の高い研修プログラムのもと、若き農業ビジネス人材の育成に取り組みます。

②アグリビジネスプラン支援事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 13 農林漁業経営体育成費)

予算額:(R6) 7,750千円 → (R7) 7,750千円

事業概要:意欲ある多様な人材を農業に呼び込むため、新規の独立・自営就農者等を対象に、まとまった農地の確保を支援します。また、経営の早期確立が可能となるよう、収益確保に向けた販売戦略の策定支援などに取り組みます。

③(新)農業分野における多様な担い手確保事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 5 農林漁業担い手対策費)

予算額:(R6) - 千円 → (R7)20,500千円

事業概要:農業における多様な担い手の確保に向け、外国人材の活用に向けたセミナーの実施や雇用に必要となる手数料の支援、女性が働きやすい環境整備への支援、農福連携の地域拠点におけるサポート体制の構築など、年齢や性別、障がいの有無、国籍等を問わず、多様な人材が農業分野で活躍できるための環境整備に取り組みます。

④農業経営集約化促進事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 13 農林漁業経営体育成費)

予算額:(R6) 5,855千円 → (R7) 5,785千円

事業概要:組織経営による農業経営体を確保・育成するため、法人化や家族経営の法人の合併・統合、事業承継の促進など、農業経営の集約化を図ります。

⑤農地中間管理機構事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 13 農林漁業経営体育成費)

予算額:(R6) 155,703千円 → (R7) 164,477千円

事業概要:地域計画に基づき、農地中間管理機構が、離農や規模縮小する農業者から農地を借り受け、経営の効率化や規模拡大を行う農業者に貸し付けることにより、集積・集約化を進め、効率的かつ安定的な農業を営む担い手の育成を図ります。

⑥(一部新)農業経営基盤強化促進事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 13 農林漁業経営体育成費)

予算額:(R6) 220,693千円 → (R7) 292,594千円

事業概要:認定農業者の経営改善に向け、必要な農業用機械・施設の導入を支援するとともに、大規模な担い手が不在の地域において、小規模農業者が担う営農モデルの創出を図ります。

≪ (4) 強い農業のための基盤づくり ≫

①高度水利機能確保基盤整備事業

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 2 土地改良費)

予算額:(R6) 1,617,469千円 → (R7) 1,523,707千円

(参考:国土強靱化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R6) 3,223,560千円(R5補正含み) → (R7) 3,221,757千円)

事業概要:農地を集積し大規模経営に取り組んでいる農業経営体の効率的な営農の実現に向け、スマート農業をより一層推進する農地の大区画化や農業用水路のパイプライン化等の生産基盤の整備を計画的に進めます。

≪ (5) 農業等による県民等への価値提供 ≫

①(一部新)大阪・関西万博の開催にあわせた農林水産物販売チャンネル拡大推進事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 2 農林水産振興費)

予算額:(R6) 12,316千円 → (R7) 9,457千円

事業概要:関西圏を訪れる観光客等を対象とした飲食店等での「三重県フェア」を開催するとともに、メディア主催イベント等において、「みえの食」の魅力発信を行い、県産食材の認知度向上および本県への誘客を促進します。

②(新)県産農林水産物の新たな流通モデル構築事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 2 農林水産振興費)

予算額:(R6) - 千円 → (R7) 7,722千円

事業概要:関西圏・中京圏等における県産農林水産物の魅力発信や販路拡大に向け、旬の県産農林水産物を回送電車や共同輸送、混載などにより、短時間で計画的に効率よく駅や飲食店、小売店等に輸送する新たな流通モデルの構築に取り組みます。

③(新)県内高校生等と連携した低利用食材の利用拡大推進事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 2 農林水産振興費)

予算額:(R6) - 千円 → (R7) 7,217千円

事業概要:ジビエや藻場を食害する植食性魚類などの、環境の変化に伴って増加する未利用食材の有効活用に向け、県内高校生等と連携した商品開発に取り組みます。また、SNSを活用した情報発信や商業施設等でのイベントに取り組むことで、未利用食材を地域資源として有効活用する機運の醸成を図ります。

④(一部新)食で生みだす絆づくり・輪づくり推進事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 2 農林水産振興費)

予算額:(R6) 9,670千円 → (R7) 12,785千円

事業概要:「第4次三重県食育推進計画」に基づき、市町や学校などの多様な主体と連携し、食育や地産地消の推進に取り組みます。また、県産農林水産物の適正な価格形成に関する県民の意識醸成に向け、消費者への意識調査や普及啓発、生産者・直売所等を対象とした研修会の開催に取り組みます。

⑤(新)航空業界と連携した「みえの食」魅力発信事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 2 農林水産振興費)

予算額:(R6) - 千円 → (R7) 6,158千円

事業概要:航空事業者と連携し、首都圏において県内各地の食材を生かした特別なディナーを提供するイベントや集客の見込める場所でのマルシェの開催に取り組むとともに、航空事業者が持つ広報媒体を活用し、「みえの食」の魅力を発信します。

施策6-2 林業の振興と森林づくり

(主担当部局：農林水産部)

施策の目標

(めざす姿)

公益的機能を重視した環境林においては、森林環境譲与税等を活用した公的な主体による適正な森林管理が実行されています。また、持続的な木材生産のための生産林においては、カーボンニュートラルにつながる「植え、育て、収穫し、また植える」という緑の循環のため、生産性向上や林業人材の確保・育成が進んでいます。さらに、県民の目にふれやすい公共施設の木造化を進めるとともに、住宅、身のまわりの生活用品など、さまざまな場面において県産材の利用を進めるため、県民の皆さんが県産材の良さや木材利用の意義を理解しています。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和6年度の主な取組

① 森林の適正な管理と公益的な機能の発揮

- ・森林由来のJ-クレジットの活用が促進されるよう、県行造林をモデルにした効率的な認証取得の実証や効果的なクレジット販売手法の検証、林業DXによる省力化のための機器・ソフトウェア等の導入支援、林業関係者への指導・助言に取り組んでいます。
- ・森林経営管理制度に基づく森林の経営管理や森林環境譲与税等を活用した森林整備を促進するため、「みえ森林経営管理支援センター」を設置し、市町への巡回指導や職員向けの研修会の開催など、市町の取組支援を進めています。
- ・「みえ森と緑の県民税」を活用し、流木となるおそれのある溪流沿いの樹木の伐採・搬出等による災害緩衝林の整備(27箇所)に取り組むとともに、流域の防災機能強化を図る森林整備(12市町)やライフライン沿いの事前伐採(10市町)等に取り組む市町への支援、ニホンジカによる食害等を受けた植栽地における支援に取り組んでいます。
- ・国による主伐・再造林や花粉発生源対策の推進など、森林・林業を取り巻く環境の変化に対応し、県内の充実した森林資源の循環利用を一層進めるべく、「三重の森林づくり基本計画」の見直しを進めています。

② 「緑の循環」の推進と県産材の利用の促進

- ・森林経営計画に基づく、間伐や路網整備、施業の集約化等の支援を行うとともに、成長が早く花粉の少ないスギ・ヒノキの苗木の増産に向けた種子の生産体制の強化に取り組んでいます。
- ・林業のスマート化に向け、スマート技術に精通する技能者を育成するとともに、「みえスマート林業推進協議会」を通じたスマート技術の現場実装に取り組んでいます。
- ・県産材を利用した中大規模木造非住宅建築物の設計を支援するとともに、県内の建築士や行政職員を対象とした中大規模の木造建築物等の設計に係る研修会の開催(8回)により、建築物の木造・木質化の提案や相談等を行える技術者の育成に取り組んでいます。
- ・木づかいに積極的な事業者に対する「木づかい宣言」事業者登録制度への参画に向けた働きかけ(5者登録)や、登録事業者と連携した魅力ある新たな県産木製品のPRの実施等に取り組んでいます。

③ 林業・木材産業を担う人材の育成

- ・首都圏等での就業相談対応や林業就業セミナーの開催のほか、県内における林業体験ツアー、県内の高校生を対象とした林業経営体との就業相談会の開催等、新規就業者の確保に向けた取組を進めています。
- ・「みえ森林・林業アカデミー」において、主に既就業者を対象とした専門的な知識や実践的な技術が学べる講座や、市町向けの講座(11回)等を開催しています。

④ みんなで支える森林づくりの推進

- ・みえ森と緑の県民税市町交付金の活用を通じて、市町において地域の実情に応じた森林づくりの取組が行われるよう支援を行っています。

- ・森づくり関係者で構成する「三重の森づくりネットワーク」の構築や、県民が森林や木にふれられる森林フェスタの開催など、県民の森づくり活動の促進に向けた取組を展開しています。
- ・森林教育シンポジウムや子ども・企業向けの森林教育に関する講座等を開催するとともに、「みえ森づくりサポートセンター」の運営を通じて、森林教育の出前授業(11回)や、学校・地域での活動支援、森林教育の指導者養成に取り組んでいます。

2. KPI（重要業績評価指標）の状況

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度		7年度	8年度	6年度の 評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
公益的機能増進森林整備面積(累計)						①	
—	7,700ha	10,900ha	14,780ha	—	18,660ha	22,540ha	—
5,258ha	7,518ha	9,783ha	—	—	—	—	—
県産材素材生産量						②	
—	410千m ³	415千m ³	418千m ³	—	421千m ³	424千m ³	—
398千m ³	450千m ³	452千m ³	—	—	—	—	—
公共施設の木造化率						②	
—	100%	100%	100%	—	100%	100%	—
—	100%	100%	—	—	—	—	—
木づかい宣言事業者数(累計)						②④	
—	32者	40者	48者	—	56者	64者	—
30者	38者	43者	—	—	—	—	—

3. 令和7年度の課題と取組方向

基本事業名

- ・令和7年度以降に残された課題と対応

① 森林の適正な管理と公益的な機能の発揮

- ・「J-クレジット制度」の活用促進には、クレジットの創出から販売までのノウハウと一体的な活用モデルが必要なことから、県行造林における効率的なクレジットの認証取得や販売の検証、民間のノウハウを活かしたJ-クレジット活用モデルの普及に取り組むとともに、林業DXによる省力化に向けた機材導入の支援に取り組めます。
- ・市町における森林経営管理制度に基づく森林の経営管理や森林環境譲与税を活用した間伐等の取組については、市町によって進捗状況に差が生じていることから、「みえ森林経営管理支援センター」のアドバイザーによる市町のニーズに合わせた人的・技術的な支援を行うとともに、航空レーザ測量成果等を活用した効率的な森林境界明確化の促進に取り組めます。
- ・台風や局地的な豪雨等による災害が発生しているほか、流木発生危険がある流域は未だ多く存在していることから、「みえ森と緑の県民税」を活用し、災害緩衝林の整備、流域の防災機能強化を図る森林整備やライフライン沿いの事前伐採、森林を早期に再生するための植栽等の推進に取り組めます。
- ・新たな「三重の森林づくり基本計画」のもと、県内の豊富な森林資源を活用しつつ、CO₂吸収機能が高く、花粉の少ない森林への転換を進めるため、成長が早く花粉の少ない苗木を活用した主伐後の植栽や植栽地における獣害防止施設の設置等への支援を行い、主伐・再造林の促進に取り組めます。

② 「緑の循環」の推進と県産材の利用の促進

- ・森林資源の循環利用による持続的な林業経営とさまざまな需要に対応した素材生産量の増大に向け、低コスト造林や路網整備等の支援を行い、主伐・再造林を促進します。あわせて、成長が早く花粉の少ないスギ・ヒノキの苗木生産に必要な種子の増産に向け、採種園の拡大などに取り組めます。
- ・林業の競争力強化や成長産業化には林業のスマート化を一層進める必要があることから、先導的な役割を果たす技能者の育成や「みえスマート林業推進協議会」での情報共有を通じて、スマート技術の現場実装の加速化を図ります。
- ・「みえ木材利用方針」に基づく県産材の利用促進を図るため、中大規模の木造非住宅建築物の設計や木材コーディネーターを活用した木材調達への支援に取り組むとともに、建築物の木造・木質化の提案や相談等を行える技術者の育成、安定した木材供給を行うためのサプライチェーンの構築に取り組めます。
- ・日常生活や事業活動の幅広い場面での県産材の利用を促進するため、事業者に対し「木づかい宣言」事業者登録制度への参画に向けた働きかけを行うとともに、魅力ある県産材を使った身の回りの日用品等の情報発信に取り組めます。

③ 林業・木材産業を担う人材の育成

- ・林業従事者は30年前に比べ1/3まで減少していることから、多様な労働力の確保に向け、首都圏等での就業相談対応や林業就業セミナーの開催のほか、林業体験ツアーやインターンシップ、高校生向けの就業相談会の開催等に取り組めます。
- ・森林・林業・木材産業の人材育成に向け、「みえ森林・林業アカデミー」を中心に「公益社団法人みえ林業総合支援機構」とも連携しながら、既就業者を対象とした体系的な研修等を実施します。

④ みんなで支える森林づくりの推進

- ・県民全体で森林を支える社会づくりを進めるため、引き続き、市町がみえ森と緑の県民税市町交付金を活用し、創意工夫した森林づくりの取組が行われるよう支援します。
- ・県民の森を育む意識の醸成や森づくり活動への参画をさらに進めるため、森林を身近なものとして感じ、学べるイベントの開催や、森づくりに関係する方々のネットワークの拡大に取り組むなど、さまざまな主体による「三重の森づくり運動」を展開します。
- ・「みえ森林教育ビジョン」に基づき、子どもから大人まで一貫した森林教育を進めるため、「みえ森づくりサポートセンター」を通じた活動支援、指導者の養成に取り組むとともに、子どもや企業向けなどの講座、森林教育シンポジウムの開催等を通じて、森林づくりや木づかいを支える人づくりに取り組めます。

4. 主な事業

≪（１）森林の適正な管理と公益的な機能の発揮≫

①カーボンニュートラルの実現に向けた林業GX推進事業

（第6款 農林水産業費 第4項 林業費 9 森林総務費）

予算額：(R6) 21,917 千円 → (R7) 21,779 千円

事業概要：J-クレジットの活用推進に向け、森林情報基盤の整備や林業DXの導入支援、県行造林における創出・販売の検証、J-クレジットの活用モデルの普及啓発など、森林のCO₂吸収機能の付加価値を高めるための林業GXを推進します。

②新たな森林経営管理体制支援事業

（第6款 農林水産業費 第4項 林業費 9 森林総務費）

予算額：(R6) 51,186 千円 → (R7) 60,107 千円

事業概要：森林環境譲与税等を活用した森林整備がこれまで以上に進むよう、「みえ森林経営管理支援センター」を通じた市町の業務推進への支援や、成長が早く花粉の少ないスギ・ヒノキの種子の生産体制の強化等に取り組めます。

③森林情報基盤整備事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 9 森林総務費)

予算額:(R6) 129,075 千円 → (R7) 100,000 千円

事業概要:災害に強い森林づくりを効果的に進めるため、航空レーザ測量を実施して森林資源等の詳細な情報を取得し、客観的な評価に基づく整備が必要な森林の把握等を行います。また、航空レーザ測量の成果を市町等と共有し、効率的な森林境界明確化を促進します。

④災害に強い森林づくり推進事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 5 造林費)

予算額:(R6) 348,924 千円 → (R7) 365,319 千円

事業概要:「みえ森と緑の県民税」を活用し、「災害に強い森林づくり」を進めるため、流木となるおそれのある溪流沿いの樹木の伐採・搬出や、溪流内に堆積した土砂や流木の除去等を行います。

⑤災害に強い森林再生事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 9 森林総務費)

予算額:(R6) 75,447 千円 → (R7) 48,821 千円

事業概要:シカの食害・気象害等により被害を受けた森林を早期に回復するための植栽や下刈り、造林地でのシカの食害対策を強化するための獣害防止施設の整備等に対する支援を実施します。

≪ (2)「緑の循環」の推進と県産材の利用の促進 ≫

①造林事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 5 造林費)

予算額:(R6) 422,590千円 → (R7) 527,590千円

(参考:国土強靱化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R6) 422,590千円(R5補正含み) → (R7)535,590千円)

事業概要:森林の有する多面的機能の維持・増進や持続的林業生産活動の推進、カーボンニュートラルの実現および花粉症対策に貢献するため、搬出間伐や主伐後の再造林などの森林整備、獣害防止施設、森林作業道の整備等を支援します。

②林業・木材産業振興事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 2 林業振興指導費)

予算額:(R6) 302,611 千円 → (R7) 464,057 千円

事業概要:森林の適正な管理と森林資源の持続的な利用を推進し、カーボンニュートラルに寄与する「グリーン成長」の実現を図るため、森林経営計画の作成や搬出間伐の実施、森林作業道整備、高性能林業機械の導入、一貫作業や低密度植栽による低コスト造林等を支援します。

③みえスマート林業躍進事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 9 森林総務費)

予算額:(R6) 5,549 千円 → (R7) 5,500 千円

事業概要:スマート林業の現場実装を加速化するため、スマート技術の導入について先導的な役割を果たすコア技能者を育成するとともに、「みえスマート林業推進協議会」の開催を通じて、コア技能者間の連携強化やスマート技術の横展開に取り組めます。

④林道事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 6 林道費)

予算額:(R6) 846,934 千円 → (R7) 848,179 千円

(参考:国土強靱化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R6) 899,934千円(R5 補正含み) → (R7) 880,679 千円)

事業概要:木材の生産や搬出に必要な林道および災害時に市町道等の代替路となる林道を開設するとともに、輸送力の向上と通行の安全の確保等を図るため、既設林道の改良等を実施します。

⑤(一部新)「もっと県産材を使おう」推進事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 2 林業振興指導費)

予算額:(R6) 27,048千円 → (R7) 63,963 千円

事業概要:県産材の利用拡大を図るため、「三重の木」等県産材の情報発信や大都市圏でのPR活動のほか、木造非住宅建築物の設計や木材調達への支援、県産材を活用した建築物のコンクールや木製品コンテスト、木づかい宣言事業者と連携した情報発信等に取り組めます。

≪ (3) 林業・木材産業を担う人材の育成 ≫

①(新)林業の多様な労働力確保対策事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 1 林業総務費)

予算額:(R6) - 千円 → (R7) 3,425 千円

事業概要:林業における多様な労働力を確保するため、外国人材の活用促進に向けた事業者向けセミナーの開催や、異業種との連携に向けた資機材の支援等による受入体制の整備、林業と福祉をつなぐコーディネーターによる受委託に関する情報発信・普及活動への支援等に取り組めます。

②林業担い手総合対策事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 1 林業総務費)

予算額:(R6) 10,757 千円 → (R7) 10,293 千円

事業概要:林業への新規就業者を確保するため、首都圏等での就業相談会やセミナーの開催、就業希望者と林業事業者のマッチング支援、林業体験・インターンシップの開催、高校生を対象とした職場体験研修や就業相談会の開催などに取り組めます。また、林業の労働安全性を高めるための指導員の養成や巡回指導等を支援します。

③みえ森林・林業アカデミー運営事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 1 林業総務費)

予算額:(R6) 46,420 千円 → (R7) 46,220千円

事業概要:「みえ森林・林業アカデミー」において、主に既就業者を対象とした基本コースや市町職員向け講座を実施するとともに、中大規模の木造建築物の設計講座やスマート技術の活用講座など、専門的・実践的な知識や技術を学べる選択講座を運営することで、次代を担う林業人材の育成を行います。

≪ (4) みんなで支える森林づくりの推進 ≫

①みえ森と緑の県民税市町交付金事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 8 緑化対策費)

予算額:(R6) 548,623 千円 → (R7) 483,658 千円

事業概要:「みえ森と緑の県民税」を活用し、市町が創意工夫した森林づくりの施策を展開するとともに、流域の防災機能を強化する面的な森林整備や、ライフライン沿いの危険木の事前伐採に取り組めるよう支援します。

②森を育む人づくりサポート体制整備事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 8 緑化対策費)

予算額:(R6) 59,958 千円 → (R7) 59,958千円

事業概要:子どもから大人まで一貫した森林教育を進めるため、各年代・対象に応じた講座や森林教育シンポジウムの開催、小学生向けの教材の配布等に取り組みます。また、学校や地域で実施される森林教育や森づくり活動にかかる相談窓口となる「みえ森づくりサポートセンター」を運営し、指導者の育成を行うほか、木製遊具や玩具に触れ合える森林教育ステーションの拡大に向けた支援を行います。

③みんなで取り組む三重の森づくり推進事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 8 緑化対策費)

予算額:(R6) 11,000 千円 → (R7) 10,450 千円

事業概要:県民の森林を育む意識の醸成や森づくり活動を促進し、全国植樹祭の令和13年招致に繋げるため、森林フェスタの開催や森づくり活動を希望する企業と森林のマッチングを行います。また、企業やNPO、教育関係者等で構成する「三重の森づくりネットワーク」を中心とした、さまざまな主体による三重の森づくり運動を展開します。

施策6-3 水産業の振興

(主担当部局：農林水産部)

施策の目標

(めざす姿)

県産水産物の安定供給につなげるため、気候変動に対応した養殖品種の改良や管理技術の開発、科学的知見に基づいた水産資源の適切な管理、新規就業者の定着が進んでいます。また、漁村の活力が高まり、持続的な水産業が行われるよう、漁港施設の耐震・耐津波対策をはじめとする生産基盤の整備が進んでいます。加えて、県産水産物について、消費者に魅力が発信されるよう、国内外における取扱い先が拡大しています。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和6年度の主な取組

① 水産資源の維持・増大と競争力のある養殖業の構築

- ・気候変動に伴う高水温化に対応するため、高水温に強い品種(アコヤガイ、マハタ)や高水温に適応した管理技術(カキ)、採苗技術(青さのり)の開発、免疫機能を強化する飼料(マハタ)の開発等に取り組んでいます。また、水温が低く、魚病被害の軽減等が期待できる「深い水深層」において、浮沈式いけすを用いた魚類養殖の実証に取り組んでいます。
- ・魚類養殖業の生産コストを軽減し、経営改善を図る必要があるため、養殖期間が短く、付加価値が高いマサバの養殖技術の開発に取り組んでいます。
- ・黒ノリ生産量の回復に向け、生長が早く短期間で収穫できる品種の作出、漁場の栄養塩類情報や「色落ちアラート」の配信、肥料を散布して不足する栄養を供給する技術の開発、漁業者が行う食害防止対策への支援に取り組んでいます。
- ・水産資源の維持および増大に向け、沿岸水産資源8魚種について、漁獲量やサイズ、出漁回数に基づく資源評価を行い、その評価結果を漁業者へフィードバックするとともに、漁業者が取り組む資源管理を支援しています。また、伊勢湾の重要資源であるアサリ、ハマグリ種の種苗生産技術の開発に取り組むとともに、海女漁業が高水温化などの環境変化に対応して存続できるよう、サザエおよびサガラメ(海藻)の種苗生産やアワビの放流等の技術開発に取り組んでいます。
- ・「第44回全国豊かな海づくり大会」の開催に向け、関係組織、団体と連携して県民の気運醸成を図るため、県内各市町で実施されるイベント等でのPR(20回)や大会開催記念リレー放流(22回)に取り組んでいます。
- ・水産業および漁村をめぐる情勢の変化、県議会「食料自給総合対策調査特別委員会」の提言等をふまえ、「三重県水産業及び漁村の振興に関する基本計画」の見直しを進めています。

② 多様な担い手の確保・育成と経営力の強化

- ・担い手の確保・育成に向け、地域の漁業関係者が運営する漁師塾への支援(4件)、就業フェアやオンライン漁師育成機関「みえ漁師 Seeds」での情報発信に取り組んでいます。また、円滑な就業・定着につなげるため、受け皿となる漁業経営体に対して、専門家を派遣(3件)し、漁業現場における就労環境の改善に取り組んでいます。

③ 災害に強く生産性が高い水産基盤の整備と活力ある漁村の構築

- ・生産・流通の拠点となる錦漁港および波切漁港における耐震・耐津波対策(L=50m)に取り組むとともに、老朽化した施設の長寿命化対策を計画的に進めています。
- ・藻場・干潟の造成(藻場6工区、干潟1工区)に取り組むとともに、漁業者を中心とする活動組織(藻場20組織、干潟4組織)が行う藻場・干潟の保全活動を支援しています。
- ・内水面漁業協同組合等が行う、遊漁者の増加に向けた取組(18件)、カワウやブラックバス等による被害の軽減対策(26件)、ヨシ帯の保全などの環境保全活動(5組織)を支援しています。

④ 豊かな県産水産物の魅力発信と販路拡大

- ・県産水産物の販路拡大に向け、地域の漁業者、加工業者等と連携し、大都市圏の量販店等における県産水産物フェアの開催(11～3月)に取り組むとともに、県内事業者が行う商品の開発・改良、商談、情報発信を支援しています。
- ・海外への販路拡大に向け、マレーシアおよびシンガポールに現地アドバイザーを設置し、現地のニーズに合わせた商品改良へのアドバイスや商談機会の創出に取り組んでいます。
- ・海女漁業や真珠養殖業の魅力発信に向け、県内外で開催されるイベント等を活用して、海女漁業の伝統や文化、環境に配慮した真珠養殖業のPRに取り組んでいます(4件)。

2. KPI (重要業績評価指標) の状況

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度		7年度	8年度	6年度の 評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
海面養殖業産出額						①	
—	16,200 百万円 (3年)	17,539 百万円 (4年)	18,879 百万円 (5年)	—	20,218 百万円 (6年)	21,558 百万円 (7年)	—
14,860 百万円 (2年)	15,567 百万円 (3年)	17,647 百万円 (4年)	—	—	—	—	—
資源評価対象種の漁獲量						①	
—	2,682t (3年)	2,768t (4年)	2,854t (5年)	—	2,940t (6年)	3,026t (7年)	—
2,596t (2年)	2,309t (3年)	2,181t (4年)	—	—	—	—	—
新規漁業就業者数						②	
—	48人	50人	52人	—	54人	56人	—
40人	36人	30人	—	—	—	—	—
耐震・耐津波対策を実施した拠点漁港の施設整備延長(累計)						③	
—	670m	720m	770m	—	820m	870m	—
620m	670m	720m	—	—	—	—	—
新たな水産物の輸出取引件数(累計)						④	
—	23件	26件	29件	—	32件	35件	—
20件	23件	26件	—	—	—	—	—

3. 令和7年度の課題と取組方向

基本事業名

- ・令和7年度以降に残された課題と対応

① 水産資源の維持・増大と競争力のある養殖業の構築

- ・急速に進む海洋環境の変化に対応するため、これまでの新品種や養殖技術の開発成果をふまえ、遺伝情報を活用した高水温に強い品種(青さのり、アコヤガイ、マハタ)の開発・探索、三倍体マガキの養殖技術や種苗生産技術の開発等に取り組めます。また、引き続き、魚病被害の軽減等が期待できる「深い水深層」において浮沈式いけすを用いた魚類養殖の実証に取り組めます。

- ・高水温環境における魚病被害の抑制や飼料費の削減を図るため、一定期間餌を与えない「無給餌飼育」の技術開発に新たに取り組めます。また、魚類養殖業の生産コストを軽減し、経営改善を図る必要があるため、引き続き、養殖期間が短く、付加価値が高いマサバの養殖技術を開発します。
- ・黒ノリ生産量の回復が喫緊の課題となっていることから、引き続き、生長が早く短期間で収穫できる品種の作出、漁場の栄養塩類情報や「色落ちアラート」の配信、肥料を散布して不足する栄養を供給する技術の開発、漁業者が行う食害の防止対策への支援に取り組めます。
- ・水産資源の維持および増大を図る必要があることから、引き続き、沿岸水産資源の資源評価や評価結果のフィードバック、漁業者が取り組む資源管理への支援に取り組むとともに、アサリやサザエ等の種苗生産、アワビの放流等の技術開発を行います。
- ・令和7年11月9日に開催する「第44回全国豊かな海づくり大会」に向けた気運醸成を図るため、県内各市町で実施されるイベント等でのPRや大会開催記念リレー放流に取り組めます。また、本大会を通じて、本県の水産業の魅力や豊かな海の再生に向けた水域環境保全の取組を県内外へ発信していきます。

② 多様な担い手の確保・育成と経営力の強化

- ・漁村の住居不足が漁業への就業障壁の一つになっている実情をふまえ、空き家改修などの漁協等が行う研修生や新規就業者の受入体制の整備を支援するとともに、漁業現場の労働環境を改善するため、必要な機械・設備の導入を支援します。また、漁業の担い手の就業・定着を促進するため、引き続き、漁師塾への支援、漁業就業フェアやオンラインでの情報発信等に取り組めます。

③ 災害に強く生産性が高い水産基盤の整備と活力ある漁村の構築

- ・南海トラフ地震発生の緊迫度が増す中、災害に強い水産基盤を構築するため、引き続き、漁港の耐震・耐津波対策および老朽化した施設の長寿命化対策を計画的に進めます。
- ・沿岸の開発や海洋環境の変化により、水産生物の生育場として重要な藻場・干潟が減少していることから、引き続き、藻場・干潟の造成に取り組むとともに、漁業者を中心とする活動組織が行う藻場・干潟の保全活動を支援します。
- ・漁村の活力向上に向け、所得の向上や雇用機会の確保につながる「海業」の取組を支援します。
- ・内水面域の活性化のため、引き続き、内水面漁業協同組合等が行う、新たな層の遊漁者増加に向けた取組、カワウやブラックバス等による被害の軽減対策、ヨシ帯の保全などの環境保全活動を支援します。

④ 豊かな県産水産物の魅力発信と販路拡大

- ・県産水産物の競争力強化が必要なことから、引き続き、地域の漁業者、加工業者等と連携し、大都市圏の量販店等において県産水産物フェアを開催するとともに、県内事業者が行う売れる商品づくりを支援します。
- ・輸出先国の多角化に向けて、経済成長の著しいベトナムを新たなターゲット国とし、現地バイヤーの訪問と産地招聘からなる双方向型の商談機会の創出に取り組むとともに、現地バイヤーと県内事業者間における県産水産物の積極的活用について記した覚書の締結を支援します。また、引き続き、マレーシアに現地アドバイザーを設置し、商談機会の創出等に取り組めます。
- ・地域の重要な地場産業であるとともに地域観光にも貢献している海女漁業や真珠養殖業の魅力を広く知ってもらえるよう、引き続き、県内外で開催されるイベント等を活用して、海女漁業の伝統や文化、環境に配慮した真珠養殖業のPRを行います。

4. 主な事業

◀ (1) 水産資源の維持・増大と競争力のある養殖業の構築 ▶

①(新)遺伝情報を活用した育種による養殖の成長産業化事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 1 水産業振興費)

予算額:(R6) - 千円 → (R7) 22,730 千円

事業概要:近年急速に進む高水温化等により生産量の減少が問題となっている真珠、青さのりおよびマハタ養殖において成長産業化を実現するため、遺伝情報を活用した育種に取り組めます。

②(新)新たなマガキ養殖による浜の活力再生事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 1 水産業振興費)

予算額:(R6) - 千円 → (R7) 17,197 千円

事業概要:養殖マガキの大量へい死対策のため、三倍体種苗の最適な養殖方法や種苗生産技術の開発、餌の豊富な伊勢湾での中間育成の実証に取り組みます。

③真珠産業における生産から販売までオール三重体制強化事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 1 水産業振興費)

予算額:(R6) 2,500 千円 → (R7) 2,500 千円

事業概要:県産真珠の生産量の増大に向け、アコヤガイ稚貝を秋季に供給し、生存率の向上やへい死のリスク分散を図ります。また、需要拡大を図るため、県内外のイベントを通じた本県のサステナブルな真珠養殖の魅力発信を行います。

④「シン層飼育」による持続可能な魚類養殖の実証事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 1 水産業振興費)

予算額:(R6) 41,133 千円 → (R7) 30,234 千円

事業概要:気候変動に伴う高水温化により増加している魚病被害の軽減等を図るため、水温が低い、深い水深での魚類養殖技術の確立に取り組みます。

⑤(新)無給餌飼育による魚類養殖の効率化事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 1 水産業振興費)

予算額:(R6) - 千円 → (R7) 6,892 千円

事業概要:高水温環境における魚病被害の抑制および飼料コストの削減を図るため、養殖魚の生理状態と飼育環境に応じて適切な「無給餌期」を設ける、新たな養殖方法の確立に向けた実証に取り組みます。

⑥新魚種導入による魚類養殖の生産性向上事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 1 水産業振興費)

予算額:(R6) 7,658千円 → (R7) 7,665 千円

事業概要:魚類養殖の経営改善や新たなブランド魚の創出による地域活性化に向け、養殖期間が短く、付加価値が高いマサバの養殖技術の開発に取り組みます。

⑦漁場生産力向上対策事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 1 水産業振興費)

予算額:(R6) 25,413 千円 → (R7) 30,082 千円

事業概要:黒ノリ生産量の回復のため、伊勢湾沿岸域で栄養塩類調査と自動観測ブイによる水質調査を行い、漁場の栄養塩類情報や「色落ちアラート」の配信に取り組みます。また、伊勢湾における持続的な生物生産に必要な栄養塩類濃度を明らかにするため、数値モデル解析を行います。

⑧黒ノリの色落ち緊急対策事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 1 水産業振興費)

予算額:(R6) 7,508 千円 → (R7) 7,500 千円

事業概要:伊勢湾の基幹産業である黒ノリ養殖において、栄養塩類不足による色落ち被害が深刻化していることから、施肥による色調改善や生育促進に取り組みます。

⑨(一部新)資源管理体制・機能強化総合対策事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 5 資源管理費)

予算額:(R6) 4,959千円 → (R7) 6,370千円

事業概要:水産資源の維持・増大に向け、沿岸水産資源の資源評価を行うとともに、漁獲可能量の管理や資源管理の取組への助言等を通じて、漁業者が取り組む資源管理を支援します。また、漁協が保有する漁獲情報を一元的に収集・管理するシステムの構築や、海女と真珠の世界農業遺産登録に向けた検討を進めます。

⑩資源評価調査事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 10 水産業試験研究費)

予算額:(R6) 37,007千円 → (R7) 30,759千円

事業概要:日本周辺および本県沿岸における重要水産資源の資源評価や資源動向の予測、最適な資源管理手法の検討のため、国や関係都道府県と連携して、海洋環境や漁獲実態等の調査を行います。

⑪アサリ等二枚貝類資源の回復対策事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 5 資源管理費)

予算額:(R6) 9,760千円 → (R7) 9,598千円

事業概要:伊勢湾の重要資源であるアサリ等二枚貝類の資源回復に向け、アサリ、ハマグリ
の種苗生産・中間育成技術の開発等に取り組むとともに、漁業者による二枚貝
資源の増加を目的とした取組への支援を行います。

⑫環境変化に対応した海女漁業推進事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 5 資源管理費)

予算額:(R6) 4,228千円 → (R7) 4,228千円

事業概要:海女漁業が高水温化などの海洋環境の変化に対応して存続できるよう、サザエ
およびサガラメの種苗生産やアワビの放流等の技術開発に取り組みます。

⑬全国豊かな海づくり大会推進事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 5 資源管理費)

予算額:(R6) 70,201千円 → (R7) 607,974千円

事業概要:令和7年に開催する「第44回全国豊かな海づくり大会」に向け、県民の気運醸成
に取り組むとともに、大会の実施体制を整備し、円滑に大会を実施します。

≪ (2) 多様な担い手の確保・育成と経営力の強化 ≫

①(新)水産業の多様な担い手受入環境整備事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 11 水産業経営対策費)

予算額:(R6) - 千円 → (R7) 23,508千円

事業概要:水産業における多様な担い手の確保に向け、漁協等が行う、空き家改修等の研
修生や新規就業者の受入体制整備および漁業現場の労働環境改善の取組を
支援します。また、水福連携の情報発信や動画を活用した円滑なマッチングの
促進、外国人材の活用促進に向けたセミナーの開催に取り組みます。

②漁業の担い手確保事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 11 水産業経営対策費)

予算額:(R6) 2,681千円 → (R7) 2,581千円

事業概要:新たな担い手の就業・定着を促進するため、漁業経営体に対して、社会保険労務士や中小企業診断士などの専門家を派遣し、漁業現場における就労環境の改善を図るとともに、オンライン漁師育成機関「みえ漁師Seeds」による情報発信に取り組みます。

≪ (3) 災害に強く生産性が高い水産基盤の整備と活力ある漁村の構築 ≫

①県営漁港施設機能強化事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 6 水産基盤整備費)

予算額:(R6) 157,500千円 → (R7) 179,550千円

(参考:国土強靱化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R6)367,500千円(R5補正含む) → (R7)473,550千円)

事業概要:南海トラフ地震等の大規模自然災害による高潮・波浪・津波に備えるため、防波堤の嵩上げや耐震・耐津波対策に取り組みます。

②県営水産物供給基盤機能保全事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 6 水産基盤整備費)

予算額:(R6) 63,000千円 → (R7) 61,950千円

(参考:国土強靱化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R6)147,000千円(R5補正含む) → (R7)171,150千円)

事業概要:老朽化が進む漁港施設の長寿命化のため、機能保全計画に基づき、本来の機能が発揮できるよう保全工事に取り組みます。

③伊勢湾アサリ漁業環境基盤整備事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 6 水産基盤整備費)

予算額:(R6) 47,250千円 → (R7) 89,250千円

事業概要:伊勢湾におけるアサリ漁業等の漁業生産力および浅海域における水質浄化機能の回復を図るため、伊勢湾での干潟・浅場の造成に取り組みます。

④海女漁業等環境基盤整備事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 6 水産基盤整備費)

予算額:(R6) 728,700千円 → (R7) 659,925千円

事業概要:海女漁業等の漁業生産力および浅海域における水質浄化機能の回復を図るため、藻場の造成に取り組みます。

⑤強い水産業づくり施設整備事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 1 水産業振興費)

予算額:(R6) 240,193千円 → (R7) 25,193千円

事業概要:漁村における所得の向上や雇用機会の確保を図るため、水産物の加工施設等の共同利用施設の整備など、漁協による「海業」の取組等を支援します。

⑥内水面水産資源の回復促進事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 5 資源管理費)

予算額:(R6) 20,000千円 → (R7) 20,000千円

事業概要:県民へのレクリエーションの提供等の多面的機能を有している内水面域の活性化を図るため、釣り大会の開催や稚アユの放流など遊漁者の増加に向けた取組、カワウやブラックバス等による食害対策などを支援します。

≪ (4) 豊かな県産水産物の魅力発信と販路拡大 ≫

①県産水産物販売チャンネル拡大推進事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 1 水産業振興費)

予算額:(R6) 28,000千円 → (R7) 28,000千円

事業概要:県産水産物の販路拡大に向け、地域の漁業者、加工業者等と連携し、大都市圏の量販店での県産水産物フェアの開催や商品開発等の伴走型支援に取り組みます。

②(新)輸出先の多角化に向けた強固な水産物サプライチェーン構築事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 1 水産業振興費)

予算額:(R6) - 千円 → (R7) 8,380千円

事業概要:輸出先の多角化と太い強固なサプライチェーン構築を図るため、ベトナムを新たな対象国とし、現地バイヤーの訪問と日本への産地招聘からなる双方向型の商談機会を創出するとともに、現地バイヤーと県内事業者間における県産水産物の積極的な活用等について記した「MOU(覚書)」の締結を支援します。

施策6-4 農山漁村の振興

(主担当部局：農林水産部)

施策の目標

(めざす姿)

多くの人々が住みたい、住み続けたい、あるいは訪れたいと感じる心豊かで安心できる、持続性のある農山漁村づくりを進めるため、農山漁村の有する地域資源の保全・活用により、多様な雇用機会と所得が確保されるとともに、安心して暮らせる生活環境の整備が進んでいます。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和6年度の主な取組

① 人や産業が元気な農山漁村づくり

・農山漁村の所得・雇用機会を確保するため、地域資源を活用したビジネスを展開できる人材を育成する起業家養成講座(全6回、受講生16名)を開催するとともに、次世代を担う人材の確保に向け、教育機関での出前講座に取り組んでいます。
 ・都市と農山漁村の交流を促進するため、大型集客施設と連携した農泊地域の周遊プランの造成およびモニターツアーを行うとともに、企業研修向けの滞在プログラムの実証、自然を生かした周遊ルートの認知度向上に取り組んでいます。

② 農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮

・農山漁村における農地・水路・農道等の地域資源の保全や景観形成に向けた共同活動(789組織)、中山間地域等における持続的な農業生産活動(235集落)を支援しています。

③ 安全・安心な農村づくり

・農業用ため池の決壊による被害や豪雨等による農村地域の湛水被害を未然に防止するため、老朽化した農業用ため池の改修(27地区)および機能低下した排水機場の耐震化・長寿命化(25地区)に取り組んでいます。

④ 獣害対策の推進

・被害防止に向けて、市町等が行う侵入防止柵の整備(5市町)や捕獲活動(24市町)に対する支援に取り組むとともに、市町による捕獲が難しい奥山や生息密度の高い地域等において、県が主体となりイノシシやニホンジカの捕獲を進めています。
 ・地域の獣害対策を担う人材を育成するために、市町職員を対象にした指導者育成講座(2回)や集落内でのリーダーを育成する集落実践者育成講座(2回)を開催しました。
 ・狩猟者の確保に向けて、狩猟免許試験を3回実施しました(免許取得者 延べ303名)。
 ・ツキノワグマの目撃情報が急増しているなか、人身被害も発生しており、被害の未然防止に向けた新たな対応として、鳥獣保護管理員によるパトロールや出没時の対応訓練の実施等に取り組んでいます。

2. KPI (重要業績評価指標) の状況

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度		7年度	8年度	6年度の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
農山漁村における所得・雇用機会の確保につながる新たな取組数(累計)							①
—	57取組	74取組	91取組	—	108取組	125取組	—
40取組	58取組	75取組	—	—	—	—	—

ため池および排水機場の整備により被害が未然に防止される面積						③	
—	4,169ha	4,414ha	5,123ha	—	5,161ha	5,775ha	—
3,996ha	4,169ha	4,727ha	—	—	—	—	—
野生鳥獣による農林水産業被害金額						④	
—	310百万円 (3年度)	304百万円 (4年度)	296百万円 (5年度)	—	290百万円 (6年度)	284百万円 (7年度)	—
316百万円 (2年度)	255百万円 (3年度)	247百万円 (4年度)	—	—	—	—	—

3. 令和7年度の課題と取組方向

基本事業名

・令和7年度以降に残された課題と対応

① 人や産業が元気な農山漁村づくり

・持続性のある農山漁村づくりを進めるためには、人材の定着に向けた所得と雇用機会の確保が必要であり、引き続き、農山漁村の多様な資源を活用したビジネスを展開できる人材の育成に取り組めます。さらに、農山漁村への来訪者の拡大を図るため、地域の魅力発信等に継続して取り組むとともに、農泊の新たな需要の獲得に向け、満足度の高い体験プログラムの開発等を支援します。

② 農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮

・人口減少や高齢化による集落機能の低下により、農山漁村における地域資源の維持・保全活動や中山間地域等における農業生産活動の継続が困難になっていることから、活動組織間の連携やさまざまな主体の参画促進など、活動組織の体制強化に取り組むとともに、引き続き、活動に取り組む集落を支援します。

・農業インフラの適切な維持管理に向け、施設管理情報のデータベース化による管理労力の省力化に取り組めます。

③ 安全・安心な農村づくり

・集中豪雨等の自然災害が一層激甚化・頻発化している中、農業用ため池の決壊や排水機場の機能低下等により、農村地域に被害を及ぼすおそれがあることから、農村の安全・安心の確保に向け、引き続き、農業用ため池、排水機場等の豪雨対策及び耐震化・長寿命化等のハード対策に取り組むとともに、ICT活用による管理体制の強化等のソフト対策を一体的に進めます。

・防災・減災機能の維持・強化に向け、農地・農業水利施設を活用した流域治水の取り組みを一層推進します。

④ 獣害対策の推進

・野生鳥獣による農林水産業被害金額は減少傾向にあるものの、地域によっては依然として被害がみられることから、引き続き、侵入防止柵の整備などの被害対策、計画的な捕獲等による生息数管理、獣害対策を担う人材育成等の体制づくりに取り組めます。

・ツキノワグマによる人身被害の未然防止に向け、引き続き、鳥獣保護管理員によるパトロールや出没时间の対応訓練の実施に取り組めます。また、集落において頻繁に出没がみられる場合は、市町へ捕獲檻を貸し出す等の捕獲に向けた支援を実施します。さらに、クマアラート(警報)発表時には、現地の集中的なパトロールを実施するなど、市町や猟友会等との連携強化に取り組めます。

4. 主な事業

≪（１）人や産業が元気な農山漁村づくり≫

①地域資源活用型ビジネス展開事業

（第6款 農林水産業費 第3項 農地費 7 中山間振興費）

予算額：(R6) 2,728 千円 → (R7) 6,656 千円

事業概要：農山漁村における所得と雇用機会の確保を図るため、地域資源を活用したビジネスに取り組む人材を育成する講座の開催や来訪者の拡大に向けた情報発信などを行います。

②農泊の推進・レベルアップ事業

（第6款 農林水産業費 第3項 農地費 7 中山間振興費）

予算額：(R6) 8,230 千円 → (R7) 8,937 千円

事業概要：農山漁村ならではの「食」、「泊」、「体験」を楽しむ「農泊」の取組を加速推進するため、地域資源活用の更なるブラッシュアップに向けた研修会の開催、新たな需要の獲得に向けた企業の研修等に活用できる体験プログラムの実証などに取り組みます。

③(新)農山漁村インバウンド受入加速化事業

（第6款 農林水産業費 第3項 農地費 8 農村振興費）

予算額：(R6) - 千円 → (R7) 7,000 千円

事業概要：農山漁村における収益の確保につなげるため、訪日外国人旅行者に対する農山漁村への観光ニーズに特化したマーケティング調査の実施、調査を基にした満足度の高い体験プログラムの開発への支援に取り組みます。

≪（２）農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮≫

①多面的機能支払事業

（第6款 農林水産業費 第3項 農地費 8 農村振興費）

予算額：(R6) 1,108,864千円 → (R7) 1,162,901千円

事業概要：農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、農地・水路・農道等の地域資源の維持・保全や景観形成などに向けた地域の共同活動を支援するとともに、農村の地域資源を保全していく体制の整備に取り組みます。

②中山間地域等直接支払事業

（第6款 農林水産業費 第3項 農地費 7 中山間振興費）

予算額：(R6) 247,100千円 → (R7) 276,784千円

事業概要：中山間地域等における多面的機能の維持・発揮を図るため、農業の生産条件の不利性を補正する直接支払を実施するとともに、将来にわたって営農が継続される体制の整備に取り組みます。

③(新)農業インフラの維持管理集約化促進事業

（第6款 農林水産業費 第3項 農地費 8 農村振興費）

予算額：(R6) - 千円 → (R7) 6,000千円

事業概要：人口減少や高齢化による集落機能の低下を背景に、農業水利施設等の維持管理が困難となることが懸念されることから、維持管理を担う活動組織の統合や広域化など集落間の連携による管理体制の強化と、施設管理情報の集約、データベース化など管理労力の省力化を一体的に進めます。

《 (3) 安全・安心な農村づくり 》

① 県営ため池等整備事業

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 3 農地防災事業費)

予算額:(R6) 1,058,488千円 → (R7) 1,316,700千円

(参考:国土強靱化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R6) 2,151,082千円(R5補正含み) → (R7) 2,406,750千円)

事業概要:農業用ため池の決壊等による被害を防止するため、耐震性能不足や老朽化した農業用ため池等の整備に取り組みます。

② 農村地域排水対策事業

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 3 農地防災事業費)

予算額:(R6) 1,388,160千円 → (R7) 2,402,750千円

(参考:国土強靱化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R6) 2,402,220千円(R5補正含み) → (R7) 2,751,780千円)

事業概要:集中豪雨等の自然災害から生命や財産を守るため、排水機場の整備とともに、遠隔監視・操作などの ICT を活用した管理体制の整備に取り組みます。

③ 県営中山間地域総合整備事業

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 7 中山間振興費)

予算額:(R6) 613,200千円 → (R7) 378,000千円

(参考:国土強靱化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R6) 803,960千円(R5補正含み) → (R7) 750,200千円)

事業概要:中山間地域等の条件不利を解消するため、地域の特性を生かした農業生産基盤の整備を効率的に行うとともに、集落道路等の農村生活環境の整備を総合的に推進します。

《 (4) 獣害対策の推進 》

① 獣害につよい地域づくり推進事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 12 農業経営対策費)

予算額:(R6)285,802千円 → (R7) 285,801千円

事業概要:集落ぐるみの被害防止対策や有害鳥獣捕獲の取組を推進するため、市町等が実施する鳥獣被害防止施設の整備や捕獲活動等への支援を行います。

② (一部新)野生鳥獣管理事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 12 農業経営対策費)

予算額:(R6) 48,166千円 → (R7) 61,958千円

事業概要:野生鳥獣の保護及び管理並びに狩猟等の適正化を図るため、狩猟の取締や指導、狩猟免許試験の実施や狩猟者登録、指定管理鳥獣であるシカの捕獲等を行います。また、ツキノワグマの出没が急増していることから、鳥獣保護管理員によるパトロール等、人身被害の未然防止に向けた取組を強化します。

③ 野生イノシシ捕獲強化事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 12 農業経営対策費)

予算額:(R6) 60,000千円 → (R7) 60,000千円

事業概要:豚熱の感染拡大を防止するため、豚熱の感染源の一つである野生イノシシの捕獲を県が主体となって行い、捕獲力強化に取り組みます。

④みえジビエの消費拡大に向けた「みえモデル」構築事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 12 農業経営対策費)

予算額:(R6) 7,911千円 → (R7) 7,929千円

事業概要:みえジビエのさらなる高付加価値化を図るため、衛生・品質管理マニュアルに基づく衛生管理の徹底に取り組むとともに、登録制度の普及啓発を実施することで、みえジビエを安定的に供給できる体制を整備します。また、消費者ニーズに対応した商品開発および販路開拓に取り組みます。

施策 13-2 障がい者福祉の推進

(主担当部局：子ども・福祉部)

施策の目標

(めざす姿)

障がい者が必要な支援を受けながら、自らの決定や選択に基づいて生活・就労する機会を確保するため、グループホームなどの居住の場や日中活動の場の確保、多分野での就労支援が進んでいます。また、障がいの有無に関わらず、誰もが尊重し合いながら共生する社会の実現のため、障がい者の差別解消および虐待防止、情報保障など、障がい者の権利を守るための取組が進んでいます。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和6年度の主な取組

① 障がい者の地域生活・就労の支援と福祉サービスの充実

- ・障がい者の自立および社会参加の支援等のための施策の基本方向を定めた「みえ障がい者共生社会づくりプランー2024年度～2026年度ー」に基づき、総合的かつ計画的な障がい者施策の推進に取り組んでいます。
- ・障がい者の地域生活を支援するため、重度障がい児・者対象の通所施設2か所の整備に対する補助を行っています。
- ・福祉事業所における利用者の工賃向上に向けて、研修会や専門家の派遣を実施し、事業所の経営改善を支援します。また、福祉事業所の受発注の仲介、調整、品質管理の指導等を行う共同受注窓口みえの取組を支援しています。さらに、福祉事業所等からの優先調達に取り組むとともに、令和6年度から県庁での物品販売への支援に取り組んでいます。
- ・医療的ケア児・者相談支援センターを中心に、医療的ケアが必要な障がい児・者とその家族に対する相談支援や支援者への支援、多職種連携、福祉事業所等職員を対象とした研修等を実施しています。また、医療的ケア児・者コーディネーターの養成研修を実施します。
- ・サービス管理責任者等研修や障害者ピアサポート研修を実施し、福祉事業所職員の人材育成と資質の向上を図っています。

② 障がい者の相談支援体制の強化

- ・障がい者の地域での生活を支援するため、市町など身近な相談支援機関と連携しながら、自閉症・発達障がい、高次脳機能障がい、就業・生活支援等の専門的・広域的な相談支援を実施しています。
- ・強度行動障がいを有する障がい児・者へ適切に支援できる人材の育成、虐待の未然防止を図るため、高い専門性を有する「広域的支援人材」が強度行動障がいを有する児・者を支援する施設等を訪問して、適切なアセスメントと有効な支援方法の整理等を現場の施設等職員と共に行う取組を支援しています。
- ・相談支援人材の育成、質の向上に向けて、相談支援専門員を対象とした研修を実施しています。

③ 農林水産業と福祉との連携の促進

- ・農林水産業における障がい者の就労機会の拡大に向け、農林水産事業者や福祉事業所等からの相談を受け、双方のニーズを把握・マッチングするワンストップ窓口を設置し、その活動を支援しています。
- ・農業では、農業者による障がい者雇用や福祉事業所による施設外就労等を支援するため、農業者や福祉事業所、障がい者に対して、具体的なアドバイスを行う農業ジョブトレーナーや農福連携技術支援者といった専門人材の育成に取り組んでいます。
- ・農林水福連携の認知度向上に向け、農林水福連携に取り組む事業者と企業等をマッチングし、農林水福連携により生産された商品の利用を促進しています。

- ・林業では、キノコや苗木生産事業における施設外就労等を促進するため、コーディネーターの育成や事業者と福祉事業所のマッチング活動支援に取り組んでいます。
- ・水産業では、水産関係者と福祉関係者の連携強化や作業請負のマッチングに向け、水産業と福祉をつなぐ水福連携コーディネーターの活動支援に取り組んでいます。

④ 精神障がい者の保健医療の確保

- ・精神障がい者の地域移行・地域定着を推進するため、ピアサポーターによる長期入院患者との交流や退院前の不安を軽減する取組を進めるとともに、退院後の生活を支援するアウトリーチ事業を実施しています。精神障がい者が安心して自分らしく暮らすことができるよう「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の充実を図っています。
- ・「三重県アルコール健康障害対策推進計画(第2期)」および「三重県ギャンブル等依存症対策推進計画」に基づき、啓発をはじめ、治療拠点機関を中心とした早期発見・早期介入、当事者・家族等の相談支援に取り組んでいます。また、治療拠点機関が自助グループと連携し、患者の治療や社会復帰を支援する取組を促進しています。

⑤ 障がい者の差別解消および虐待防止と社会参加の推進

- ・「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」に基づき、めざすべき社会の実現や障がい者の差別解消に向けて広く普及啓発に取り組むとともに、専門相談員を配置し、障がい者やその家族等からの相談に対応しています。また、当事者も参加するところのバリアフリーセミナーを開催し、合理的配慮などについて県民の皆さんの理解促進に努めています。
- ・障害者差別解消法の改正により、令和6年4月から事業者による合理的配慮の提供が法的義務となったことから、障がい者差別解消啓発推進員を配置し、アウトリーチによる啓発を実施しています。
- ・障がい者虐待については、虐待の未然防止、早期発見、迅速で適切な対応を行うため、市町や施設等職員に対して障がい者虐待防止・権利擁護研修を実施するとともに、専門家チームを活用して助言等を得ながら、虐待事案の発生した施設等に対して改善に向けた指導を行っています。
- ・「第3次三重県手話施策推進計画(2024年度～2026年度)」に基づき、手話通訳者の養成および派遣や、「県民、事業者、学生向け手話講座」の実施、県職員や市町担当者等に対する手話研修等、手話の普及に取り組んでいます。
- ・三重県障がい者芸術文化活動支援センターにおいて、「三重県障がい者芸術文化祭」を開催するとともに、受賞作品や県内アーティストによる作品の巡回展示等を開催し、発表の機会の創出に取り組んでいます。

2. KPI (重要業績評価指標) の状況

KPIの項目							関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度		7年度	8年度	6年度の 評価	
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値		
グループホーム等において地域で自立した生活をしている障がい者数							①	
—	2,040人	2,150人	2,260人	—	2,370人	2,480人	—	
1,943人	2,159人	2,385人	—	—	—	—	—	
就労において支援を必要とする障がい者の一般就労における定着率							①②	
—	82%	82%	82%	—	82%	82%	—	
77.7%	83.6%	80.3%	—	—	—	—	—	

医療的ケア児・者コーディネーター養成者数(累計)						①	
—	183人	213人	240人	—	270人	300人	—
153人	174人	210人	—	—	—	—	—
農福連携に係る取組において農林水産の作業に新たに就労した障がい者数						③	
—	76人	76人	76人	—	76人	76人	—
49人	農 83人 林 56人 水 15人	農 90人 林 53人 水 19人	—	—	—	—	—
「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」に基づく相談支援件数						⑤	
—	11件	15件	19件	—	23件	27件	—
7件	11件	13件	—	—	—	—	—

3. 令和7年度の課題と取組方向

基本事業名

・令和7年度以降に残された課題と対応

① 障がい者の地域生活・就労の支援と福祉サービスの充実

- ・地域により障害福祉サービスの整備状況に格差があるとともに、重度障がい児・者の地域生活を支援するサービスが不足していることから、引き続き、グループホームなどの居住の場や重度障がい児・者を対象とした日中活動の場の整備を促進していく必要があります。また、「みえ障がい者共生社会づくりプラン」に基づき、総合的かつ計画的に障がい者施策を推進していきます。
- ・物価高騰の影響等により厳しい経営状況が続く中、工賃等の向上を図り、障がい者の就労を支援するため、福祉事業所の経営改善に向けた研修会や専門家の派遣を実施するとともに、共同受注窓口みえの取組を支援します。また、福祉事業所等からの優先調達の推進や県庁での物品販売への支援にも取り組みます。
- ・医療的ケア児・者やその家族が地域で安心して生活できるよう、三重県医療的ケア児・者相談支援センターを中心に、当事者等からの相談支援、支援者への支援、人材育成等に取り組むとともに、地域ネットワークにおける多職種連携による活動を支援するなど、地域での受け皿の整備を進めます。
- ・福祉事業所職員の人材育成と資質の向上を図るため、サービス管理責任者等研修や障害者ピアサポート研修の実施に取り組みます。

② 障がい者の相談支援体制の強化

- ・自閉症・発達障がい、高次脳機能障がい、就業・生活支援等の専門的・広域的な相談支援を実施するとともに、市町が行う身近な相談支援と連携し、障がい者の相談支援体制の整備を進めます。
- ・障がい者施設等における強度行動障がいによる対応が難しい事案について、高い専門性を有する「広域的支援人材」が現場の施設等を訪問して、適切なアセスメントと有効な支援方法の整理等を現場の施設等職員と共に行うことで、強度行動障がいを有する障がい児・者へ適切に支援できる人材を育成し、虐待の未然防止、利用者の安定した生活や職員の負担軽減につなげます。
- ・市町と連携して相談支援専門員を対象とした研修を実施することで、地域で相談支援を担う人材の育成と資質の向上を図り、相談支援の質を高めます。

③ 農林水産業と福祉との連携の促進

- ・農林水産業における障がい者の就労機会の拡大に向け、農林水産事業者や福祉事業所等のニーズを把握・マッチングするワンストップ窓口を引き続き設置し、その活動を支援するとともに、農業ジョブトレーナーや農福連携技術支援者といった農業と福祉をつなぐ人材の育成や活動支援に取り組みます。
- ・農林水福連携の認知度向上を図るため、農林水福連携に取り組む事業者と企業等をマッチングし、農林水福連携により生産された生産物やその加工品の利用を促進します。
- ・農福連携のさらなる拡大に向け、県内各地域での新たな農福連携の拠点づくりの取組を支援します。また新たに農福連携に取り組む農業経験の少ない福祉事業者に対して、農産物の品質向上を図るため、栽培指導者等の専門家派遣の取組を支援します。
- ・林業では、障がい者の就労を促進するため、コーディネーターを確保・育成するとともに、コーディネーターによる情報発信・普及活動の支援に取り組みます。
- ・県内水産業における障がい者の就労機会のさらなる拡大に向け、水産関係者と福祉関係者のマッチングに取り組む人材の活動を支援するとともに、マッチングを円滑に行うための水福連携作業マニュアル動画の作成とその動画を活用した福祉関係者への働きかけに取り組みます。

④ 精神障がい者の保健医療の確保

- ・精神障がい者が安心して自分らしく暮らすことができるよう「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の充実を図るため、引き続き精神障がい者の地域移行・地域定着を推進するとともに、精神疾患の正しい知識が持てるよう心のサポーターの養成に取り組みます。
- ・「三重県アルコール健康障害対策推進計画(第2期)」に基づき、啓発をはじめ、治療拠点機関を中心とした早期発見・早期介入、当事者・家族等の相談支援に取り組みます。また、次期「三重県ギャンブル等依存症対策推進計画」について、三重県精神保健福祉審議会ギャンブル等依存症対策推進部会等における協議を通じて策定に取り組みます。

⑤ 障がい者の差別解消および虐待防止と社会参加の推進

- ・法的義務となった合理的配慮の提供について、事業者をはじめ、県民の理解が深まるよう、引き続き事業者等を対象としたアウトリーチによる普及啓発を行います。あわせて、障がいを理由とした差別の解消のための相談事例等の検証を進めていきます。
- ・障がい者虐待の未然防止、早期発見、迅速で適切な対応を行うため、市町や施設等職員に対し障がい者虐待防止・権利擁護研修を実施するとともに、専門家チームから助言等を得ながら、虐待事案の発生した施設等に対して粘り強く改善に向けた指導を行います。
- ・「第3次三重県手話施策推進計画」に基づき、手話講座等の実施や、手話通訳者の養成および派遣等の聴覚障がい者の情報保障に取り組むなど、手話が広く利用される共生社会の実現に向けた手話施策を推進していきます。
- ・障がい者が持つ個性や能力を発揮し、生きがいを実感できる共生社会づくりのため、三重県障がい者芸術文化活動支援センターにおいて、多様な発表機会の創出を行うとともに、専門人材を活用した相談支援等により、障がい者の芸術文化活動を支える人材の育成、関係者のネットワークづくり等の取組を進めていきます。

4. 主な事業

子ども・福祉部

≪ (1) 障がい者の地域生活・就労の支援と福祉サービスの充実 ≫

① 障がい福祉総務費

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 障がい者福祉費)

予算額:(R6) 3,469 千円 → (R7) 3,751 千円

事業概要:障害者基本法に基づく三重県障害者施策推進協議会や障害者総合支援法に基づく三重県障害者自立支援協議会の開催を通じて、「みえ障がい者共生社会づくりプラン」の進捗状況を確認し、障がい者施策を適切に推進します。

②障がい者の地域移行受け皿整備事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 障がい者福祉費)

予算額:(R6) 340,147 千円 → (R7) 461,222 千円

事業概要:障がい児・者の地域生活を支援するため、グループホームや重度障がい児・者対象の通所施設等の整備に取り組みます。

③障がい者就労支援事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 障がい者福祉費)

予算額:(R6) 16,151 千円 → (R7) 16,521 千円

事業概要:福祉事業所における工賃等の向上を図るため、経営コンサルタント等の専門家を派遣するなど、福祉事業所の経営改善を支援します。また、福祉事業所の受注の仲介、販路開拓等を行う共同受注窓口に対し、発注の新規開拓等に取り組むコーディネーターを配置するなど、運営を支援します。

④(一部新)医療的ケアが必要な障がい児・者の受け皿整備事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 障がい者福祉費)

予算額:(R6) 20,086 千円 → (R7) 24,433 千円

事業概要:医療的ケアが必要な障がい児・者とその家族が地域で安心して生活できるよう、「三重県医療的ケア児・者相談支援センター」を中心に、当事者や保護者等からの相談対応、支援者への支援、医療的ケア児・者コーディネーターの養成、障害福祉サービス事業所職員や保育所等の看護師等を対象とした研修を実施するとともに、各地域ネットワークの活動支援や相互連携、重症心身障がい児・者を受け入れる病院との連携など、医療的ケア児・者への支援体制を強化し、地域での受け皿整備を進めます。また、在宅の医療的ケア児の看護等を行う家族の負担軽減を図るための施策を強化できるよう、市町の在宅レスパイト事業に補助を行います。

⑤障害者介護給付費負担金

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 障がい者福祉費)

予算額:(R6) 10,496,702 千円 → (R7) 11,506,590 千円

事業概要:障害者総合支援法に基づき、市町が支出する介護給付費の一部を負担します。また、障害福祉サービス事業所等におけるロボット等の導入やICT導入に対する支援に取り組みます。

≪（２）障がい者の相談支援体制の強化≫

①障がい者相談支援体制強化事業

（第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 障がい者福祉費）

予算額：(R6) 126,216 千円 → (R7) 128,520 千円

事業概要：各障害保健福祉圏域において就労に伴う生活にかかる相談支援事業を実施するとともに、県内全域を対象とした自閉症・発達障がい、高次脳機能障がいに関する専門性の高い相談支援事業を行います。また、障害者支援施設等における強度行動障がいの対応が難しい事案について、専門性を有する「広域的支援人材」が施設等を集中的に訪問してコンサルテーションを実施することで、適切に支援できる人材を育成し、現場の支援力向上を図ります。

②(一部新)人材育成支援事業

（第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 障がい者福祉費）

予算額：(R6) 34,716 千円 → (R7) 37,469 千円

事業概要：障がい者の地域生活を支える人材を育成するとともに、障害福祉サービス等の質の向上を図るため、「三重県障がい福祉従事者人材育成ビジョン」に基づき、相談支援従事者研修やサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者研修、障害者ピアサポート研修等の各種研修事業を実施します。また、令和6年度の報酬改定において高次脳機能障害に関する研修受講を要件とする加算が創設されたため、新たに高次脳機能障害支援養成研修を実施します。

≪（５）障がい者の差別解消および虐待防止と社会参加の推進≫

①障がい者権利擁護推進事業

（第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 障がい者福祉費）

予算額：(R6) 9,708 千円 → (R7) 9,153 千円

事業概要：障がいを理由とする差別の解消のため、相談員による相談対応や普及啓発等に取り組むとともに、事業者の合理的配慮の提供についてアウトリーチによる積極的な周知・啓発を行います。また、研修の実施や専門家チームの活用により、障がい者の虐待防止や対応力の向上を図ります。さらに、「手話施策推進計画」に基づき手話施策を推進します。

②障がい者芸術文化活動支援事業

（第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 障がい者福祉費）

予算額：(R6) 10,325 千円 → (R7) 12,320 千円

事業概要：芸術文化活動を通じた障がい者の社会参加を促進するために設置した「三重県障がい者芸術文化活動支援センター」において、障がい者や支援者に対する相談支援や研修会を開催するほか、「三重県障がい者芸術文化祭」等県内で芸術文化活動を行う障がい者が作品を発表する展覧会を開催する等、障がい者の社会参加を支援します。

医療保健部

《（４）精神障がい者の保健医療の確保》

①精神障がい者保健福祉相談指導事業

（第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 4 精神衛生費）

予算額：(R6) 37,604 千円 → (R7) 44,213 千円

事業概要：ピアサポーターを活用した取組やアウトリーチ事業、心のサポーター養成研修等地域住民への啓発を通じて、精神障がい者が安心して地域で暮らすことができる支援体制づくりを進めます。また、アルコールやギャンブル等に係る依存症対策については、引き続き、相談体制の充実等に取り組むとともに、次期「三重県ギャンブル等依存症対策推進計画」を策定します。

農林水産部

《（３）農林水産業と福祉との連携の促進》

①農福連携ネットワーク形成・強化事業

（第6款 農林水産業費 第1項 農業費 5 農林漁業担い手対策費）

予算額：(R6) 4,643 千円 → (R7) 3,058 千円

事業概要：農福連携の一層の拡大と定着に向け、「農福連携全国都道府県ネットワーク」による国への提言や現地調査に取り組み、必要となる施策・予算の充実を図ります。また、障がい者の農業への就労を支援するため、農業ジョブトレーナーや農福連携技術支援者といった専門人材の育成や活動支援に取り組めます。

②農福連携「福」の広がり創出促進事業

（第6款 農林水産業費 第1項 農業費 5 農林漁業担い手対策費）

予算額：(R6) 1,942 千円 → (R7) 1,942 千円

事業概要：生きづらさや働きづらさを感じている若者等の社会的自立を支援するため、農業の多様な作業内容を生かした就労体験に取り組めます。また、これまでの取組で得られた、若者等へのアプローチの方法など就労に向けたノウハウを関係機関に提供し、若者等の就労拡大につなげます。

③農林水福連携の新たなパートナーシップ構築事業

（第6款 農林水産業費 第1項 農業費 5 農林漁業担い手対策費）

予算額：(R6) 5,443 千円 → (R7) 5,240 千円

事業概要：農林水福連携の取組のさらなる理解促進を図るため、SDGsに資する取組を進める企業等への普及啓発を実施します。さらに、農林水福連携に取り組む福祉事業所や農林水産事業者と、企業・子ども食堂をマッチングし、社内販売、食堂、イベント等において、生産された商品の利用を促進します。

④(新)農業分野における多様な担い手確保事業(再掲)

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 5 農林漁業担い手対策費)

予算額:(R6) - 千円 → (R7)20,500 千円

事業概要:農業における多様な担い手の確保に向け、外国人材の活用に向けたセミナーの実施や雇用に必要となる手数料の支援、女性が働きやすい環境整備への支援、農福連携の地域拠点におけるサポート体制の構築など、年齢や性別、障がいの有無、国籍等を問わず、多様な人材が農業分野で活躍できるための環境整備に取り組めます。

⑤(新)林業の多様な労働力確保対策事業(再掲)

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 1 林業総務費)

予算額:(R6) - 千円 → (R7) 3,425 千円

事業概要:林業における多様な労働力を確保するため、外国人材の活用促進に向けた事業者向けセミナーの開催や、異業種との連携に向けた資機材の支援等による受入体制の整備、林業と福祉をつなぐコーディネーターによる受委託に関する情報発信・普及活動への支援等に取り組めます。

⑥(新)水産業の多様な担い手受入環境整備事業(再掲)

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 11 水産業経営対策費)

予算額:(R6) - 千円 → (R7) 23,508 千円

事業概要:水産業における多様な担い手の確保に向け、漁協等が行う、空き家改修等の研修生や新規就業者の受入体制整備および漁業現場の労働環境改善の取組を支援します。また、水福連携の情報発信や動画を活用した円滑なマッチングの促進、外国人材の活用促進に向けたセミナーの開催に取り組めます。